

2017

# 会報 行政とやま



富山県行政書士会



(写真提供 高岡市)

79

# 目 次

1.	平成29年度第68回定時総会開催	1
	平成29年度定時総会に出席された来賓の方々	2
	式辞	富山県行政書士会会長 大塚 謙二 3
	祝辞	富山県知事 石井 隆一 4
	祝辞	富山県議会議長 稗田 清吉 5
	祝辞	日本行政書士会連合会会長 遠田 和夫 6
2.	平成29年度富山県行政書士政治連盟定期大会開催	7
3.	平成29年度定時総会懇親会開催	8
4.	新役員の紹介	9
5.	富山県行政書士会組織図	10
6.	富山県行政書士会役員・支部長・部長・委員会構成	11
7.	富山県行政書士政治連盟幹事会・評議委員構成	16
8.	平成29年度日本行政書士会連合会定時総会報告	副会長 星野 克己 17
9.	第37回日本行政書士政治連盟定期大会開催報告	
	富山県行政書士政治連盟副幹事長 宮崎 一廣 18	
10.	平成29年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会報告	総務部長 澤田 智 19
11.	平成29年度功労者表彰	
	富山県行政書士会会長表彰	20
12.	富山県行政書士政治連盟だより	富山県行政書士政治連盟会長 長澤 邦男 21
13.	特別委員会の設置について	
	○封印管理委員会	委員長 奥村 茂範 23
	○法教育推進特別委員会	委員長 久郷 巖 26
14.	支部だより	
	○富山支部	支部長 村田 寛司 28
	○中新川支部	支部長 伏黒日出松 29
	○下新川支部	支部長 古田 力夫 30
	○高岡支部	支部長 寺井 和弘 31
	○射水支部	支部長 松本 英樹 32
	○砺波支部	支部長 荒木 憲一 33
15.	会員のひろば	
	○私が1日1万歩を目指して歩く公園	富山支部 安倍 清 34
	○富山愛	富山支部 押川 幸治 35
	○趣味を一つ実現	下新川支部 石崎 義英 36
	○大局観	下新川支部 三由 久雄 37
16.	新入会員紹介(14名)	38
17.	業務資料	
	○業務報告集計表	42
18.	会員の異動	43
19.	事務所訪問	渉外広報部 中村 好孝 46
20.	コスモス通信	コスモス富山支部長 澤田 智 47
21.	事務局だより	48
22.	お知らせ	
	○会員の処分の公表	50
	○特定行政書士法定研修・考査 日程	52
	○ユキマサくん「ゆるキャラグランプリ2017」にエントリー!!	53
	○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の改正について	54
	○平成29年度行政書士試験について	55
	○行政書士徽章・行政書士補助者徽章の取扱いについて	56
	○会費の納入について	56
23.	原稿募集について	57
24.	編集後記	渉外広報部 飯野 道子 57
25.	表紙の写真	58

# 平成29年度 第68回 定時総会開催



開催日：平成29年5月19日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：三由久雄総務部副部長

出席者：296名 当日出席者：136名

委任状提出者：160名

## 議 案 審 議

議長・副議長選出 議 長：畠平 與作 会員  
(下新川支部)

副議長：笠井 幸一 会員  
(高岡支部)

議事録署名人指名 : 森田 幸 会員  
(富山支部)

: 渡辺 徹 会員  
(下新川支部)

第1号議案 平成28年度事業実施報告承認について

第2号議案 平成28年度決算報告承認について  
監査報告

第3号議案 平成29年度事業計画(案)について

第4号議案 平成29年度予算(案)について

第5号議案 役員を選任について



## 平成29年度 定時総会に出席された来賓の方々

富山県知事	石井 隆一 様 (代理)	富山公証人会会長	和田 正 様
富山県経営管理部次長	石黒 雄一 様	富山県司法書士会会長	南 昌樹 様
復興副大臣衆議院議員	橘 慶一郎様 (代理)	富山県土地家屋調査士会会長	島田 裕己 様
衆議院議員	宮腰 光寛様 (代理)	北陸税理士会富山県支部連絡協議会会長	
衆議院議員	田畑 裕明様 (代理)		若井 英忠 様
内閣官房副長官・参議院議員		富山県社会保険労務士会会長	鎌倉 義則 様
	野上浩太郎様 (代理)	日本行政書士会連合会会長	遠田 和夫様 (代理)
参議院議員	堂故 茂様 (代理)	日本行政書士会連合会副会長・	
富山県議会議長	稗苗 清吉様 (代理)	愛知県行政書士会会長	山田 高嗣 様
富山県議会副議長	渡辺 守人 様	福井県行政書士会名誉会長	赤土 勝 様
富山県議会議員	山辺 美嗣 様	石川県行政書士会副会長	向井 隆郎 様
富山県議会議員	中川 忠昭 様		

## 祝電をいただいた方々

衆議院議員	宮腰 光寛 様	富山県社会保険労務士会会長	鎌倉 義則 様
復興副大臣衆議院議員	橘 慶一郎 様	富山県不動産鑑定士協会会長	益井 美明 様
衆議院議員	田畑 裕明 様	岐阜県行政書士会会長	佐藤 廣之 様
内閣官房副長官参議院議員	野上浩太郎 様	三重県行政書士会会長	紀平 昌人 様
参議院議員	堂故 茂 様	福井県行政書士会会長	山下 寛 様
富山市長	森 雅志 様	一般財団法人行政書士試験研究センター	
日本行政書士政治連盟会長	北山 孝次 様	理事長 磯部 力 様	
富山県議会議長	稗苗 清吉 様	一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部	
富山県司法書士会会長	南 昌樹 様	支部長 井関 徹 様	
富山県土地家屋調査士会会長	島田 裕己 様	ワイズ公共データシステム株式会社	
北陸税理士会富山県支部連絡協議会会長		代表取締役 福澤 直樹 様	
	若井 英忠 様		

## 式 辞



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、富山県行政書士会第68回定時総会を開催いたしましたところ、富山県経営管理部次長石黒雄一様をはじめご来賓の各位には、大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席の栄を賜り誠にありがとうございます。

心からお礼を申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、かくも多数ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

みなさまには、日頃より本会の事業運営につきまして深いご理解とご協力をいただいておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

さて、世界の情勢は、今月に入り、フランスや韓国で新しく大統領が誕生し、大衆の目は、俄然、彼らに注がれる状態にあるかと思われましたが、昨年、米国大統領にトランプ氏が当選を果たしたことで、現在も彼が行なう各施策に注目が集まっているようです。しかし残念ながら、その状況は混迷の様相を呈しているやに見えます。また、英国もEU離脱、議会選挙等で、先行きは不透明で不安材料が見えるところですが、一方の日本の経済情勢は、28兆円の経済対策及び、2020年の五輪開催を控えたインフラ整備等で、穏やかな

成長が続くと見られています。

こうした中で、昨年度は、喫緊の課題とされていた自動車保有関係手続のワンストップサービス中間登録展開の問題について、他の団体からの参入阻止を一定程度成功させ、この課程の中で、本会は自動車封印の丁種受託者の地位を確保することとなりました。本年度、できる限り早期に運輸支局に対する同申請手続を実施し、行政書士が新たなフィールドでご活躍いただく基盤の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、社会貢献事業の一環として行う成年後見制度利用促進及び、空き家対策における行政書士の活用の推進など、あらゆる検討分野での充実した取組みを行なうこととしています。

富山会は、強固な行政書士制度の構築、そして、さらなる飛躍を目指し、前進していく所存でありますので、会員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この後、昨年度の事業報告や本年度の事業計画などの審議が予定されておりますが、慎重審議をどうか、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、定時総会開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

# 祝 辞



富山県知事

石 井 隆 一

新緑が美しい季節を迎えておりますが、本日、多くのご来賓や関係の皆様方のご出席のもと、富山県行政書士会第68回定時総会がこのような盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

今ほど栄えある表彰を受けられました皆様方には、誠におめでとうございます。皆様方には、長年にわたり行政書士の模範として業務に精励されるとともに、富山県行政書士会の要職にあつて、会の発展に大きく寄与してこられました。これまでのご労苦、ご尽力に対し、深く敬意を表しますとともに、今後ともご健康でますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

また、富山県行政書士会並びに会員の皆様方には、日頃より県民と行政をつなぐ重要なパイプ役として、県民の皆さんの利便性の向上をはじめ、県政の円滑な運営に格別のご理解とご協力をいただいております、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり行政書士制度は、昭和26年の法律制定以来、幾多の改正が行われ、近年では不服申立てに関する代理権が付与されるなど、行政書士の皆様方が果たされる役割が、ますます大きくなっております。こうした中、富山県行政書士会におかれましては、会員の強い結束のもと、多様

化・高度化している行政ニーズに迅速に対応され、県民の皆さんから厚い信頼が寄せられております。

これもひとえに、大塚会長をはじめ、会員の皆様方のご尽力の賜であり、心から感謝申し上げます。

さて、国内では、現在、人口減少対策、災害復興など重要課題が山積しておりますが、国においては、働き方改革等による「一億総活躍社会」の実現に向け、取組みを強化されております。

県としても、北陸新幹線の開業と地方創生戦略の2つの追い風を最大限に活用しながら、県民の皆様方の知恵と力を結集して、多くの重要課題にチャレンジしてまいりたいと考えております。

どうか皆様方には、今後とも、日々研鑽を重ねられ、高い倫理観の下、県民の皆さんに寄り添う「身近な専門家」としてご活躍いただき、新しい時代に呼応したサービスの向上に一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

おわりに、富山県行政書士会のさらなるご発展と会員の皆様方のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

## 祝 辞



富山県議会議長

稗 苗 清 吉

本日、多くのご来賓や関係の皆様方のご臨席のもと、このように盛大に行政書士会定時総会が開催されますことは、誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

富山県行政書士会の皆様方におかれましては、行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じて、県民の権利や利益を守り、行政手続の円滑な実施に重要な役割を果たしていただいております。ここに、大塚会長さんをはじめ関係者の長年にわたる御努力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、今ほど多年にわたるご貢献により、栄えある表彰をお受けになりました皆様方には、誠におめでとうございます。

富山県議会からも、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも、ご壮健でより一層ご尽力

を賜りますようお願い申し上げます。

さて、行政書士の仕事は、社会制度全般が高度化・複雑化する中、住民に最も身近な法律の専門家として、県民の期待は、ますます高まってきているところであります。

どうか皆様方におかれましては、今後とも県民と行政との架け橋として、安全・安心で住みよい富山県を実現するため、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても、皆様方とともに一層努力してまいる所存であります。

終わりに、富山県行政書士会のますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



# 祝 辞



日本行政書士会連合会

会長 遠田 和 夫

本日は、多数のご来賓のご臨席を賜る中、富山県行政書士会の平成二十九年度定時総会が、このように盛大に開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より大塚会長をはじめ富山県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、私は、一昨年の日本行政書士会連合会の定時総会において会長に選任いただき、以来、様々な施策を実行してまいりました。この二年間を振り返ると、必ずしも思い描いたとおりにはいりませんでした。それでも私を支えてくれる仲間の想いと共に、制度発展のための事業実績を積み上げ、会員の皆様と制度の未来のための結果を残せたのではないかと考えております。

昨年度においては、所有者不明土地問題や空き家対策のような、行政書士制度に関わる重要な国家的政策課題への対応を図るべく、専属的機関として行政書士制度調査委員会を設置しました。

また、学術的研究事業にも力をいれ、特定行政書士業務ガイドラインを作成するなど、新時代の行政書士の姿を明確にし、会員の皆様がより誇りと自信を持って職務に励むことができるよう、日行連自らが研究・検証した文献を作り上げました。その目玉となる条解行政書士法は、六月の定

時総会の場で役員、代議員の皆様にお渡しできる予定です。

一方で、制度のために対処すべき課題は、まだまだ山積しています。特定行政書士は既に三千名を超え、活躍事例も報告されるようになってまいりました。今後は不服申立ての代理業務のみならず、行政不服審査法により自治体が設置する第三者機関委員への登用などを例として、その知見は社会的にも益々必要とされることになるでしょう。必然的に向上するであろう特定行政書士の地位を確固たるものとしつつ、その人数をさらに増やすべく、研修を含め、特定行政書士制度のさらなる充実を図っていかねばなりません。

このような制度としての大きな課題に取り組みつつ、日々変化する国や社会の様々な施策にも対応するには、会員の皆様の想いを一つにまとめ、組織力を高めて当たっていかねばなりません。私は、行政書士制度を誰より愛しています。その想いと共に、今年度も、身近な街の法律家としての行政書士制度の確立に向け、全国の単位会と連携し、会員の皆様の想いをしっかりと受けとめて前進していくことを、この場を借りてお約束します。

結びとなりますが、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



# 平成29年度 富山県行政書士政治連盟 定期大会開催



開催日：平成29年5月19日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：宮崎一廣副幹事長

出席者：245名 当日出席者：95名

委任状提出者：150名

来 賓：日本行政書士政治連盟幹事長 相羽利子氏

## 議長・副議長の選出

議 長：小林 雅人 会員（射水支部）  
副議長：飯村 芳雄 会員（下新川支部）

## 議事録署名人の指名

規約第17条第3項の規定により議長、副議長が署名する。

## 議 案 審 議

第1号議案 平成28年度活動報告承認と平成28年度決算報告承認について  
監査報告

第2号議案 平成29年度活動計画（案）と平成29年度予算（案）の承認について

第3号議案 役員を選任について

第1号議案、第2号議案は、何れも賛成多数（拍手）で承認された。

第3号議案は、予め推薦された幹事・会計監事の方々の選任を議場に諮り、満場一致で可決承認される。その後別室にて幹事会を開催し、会長を互選し、富山支部長澤邦男会員が会長に選任され、会場に報告された。

# 平成29年度 定時総会懇親会開催

開催日時 平成29年 5月19日(金) 午後 5 時00分～ 7 時00分

開催場所 ホテルグランテラス富山 清風の間

平成29年度定時総会の後、恒例の懇親会が来賓並びに会員多数の出席にて盛大に開催されました。

大塚会長の挨拶に引き続いて、日本行政書士会連合会会長遠田和夫様、富山県議会議員鹿熊正一様、同じく中川忠昭様、同じく杉本正様からご挨拶がありました。

野崎名誉会長の乾杯のご発声の後、ハーブ・フルーツ・ヴァイオリンの演奏が流れるなか祝宴に入り、時間の経過を忘れるほど賑々しく出席者のお互いの交歓がおこなわれました。

最後に、日本行政書士政治連盟幹事長相羽利子様により万歳三唱が行われ、長澤富山県政連会長の閉会のことばがあり散会致しました。

## 平成29年度 定時総会懇親会に出席された来賓の方

衆議院議員	田畑 裕明様 (代理)	北陸税理士会富山県支部連絡協議会総務部長
富山県議会議員	鹿熊 正一 様	松尾 等 様
富山県議会議員	中川 忠昭 様	富山県社会保険労務士会会長 鎌倉 義則 様
富山県議会議員	杉本 正 様	日本行政書士会連合会副会長・
日本行政書士会連合会会長	遠田 和夫 様	愛知県行政書士会会長 山田 高嗣 様
日本行政書士政治連盟幹事長	相羽 利子 様	福井県行政書士会名誉会長 赤土 勝 様
富山県司法書士会会長	南 昌樹 様	石川県行政書士会副会長 向井 隆郎 様
富山県土地家屋調査士会会長	島田 裕己 様	



# 新役員を紹介

新役員の皆様です



星野克己 副会長



村田寛司 副会長



寺井和弘 副会長



中川一男 副会長



澤田 智 総務部長



有澤道男 法規部長



本間孝子 経理部長



奥村茂範 業務指導部長



伊井恵子 渉外広報部長

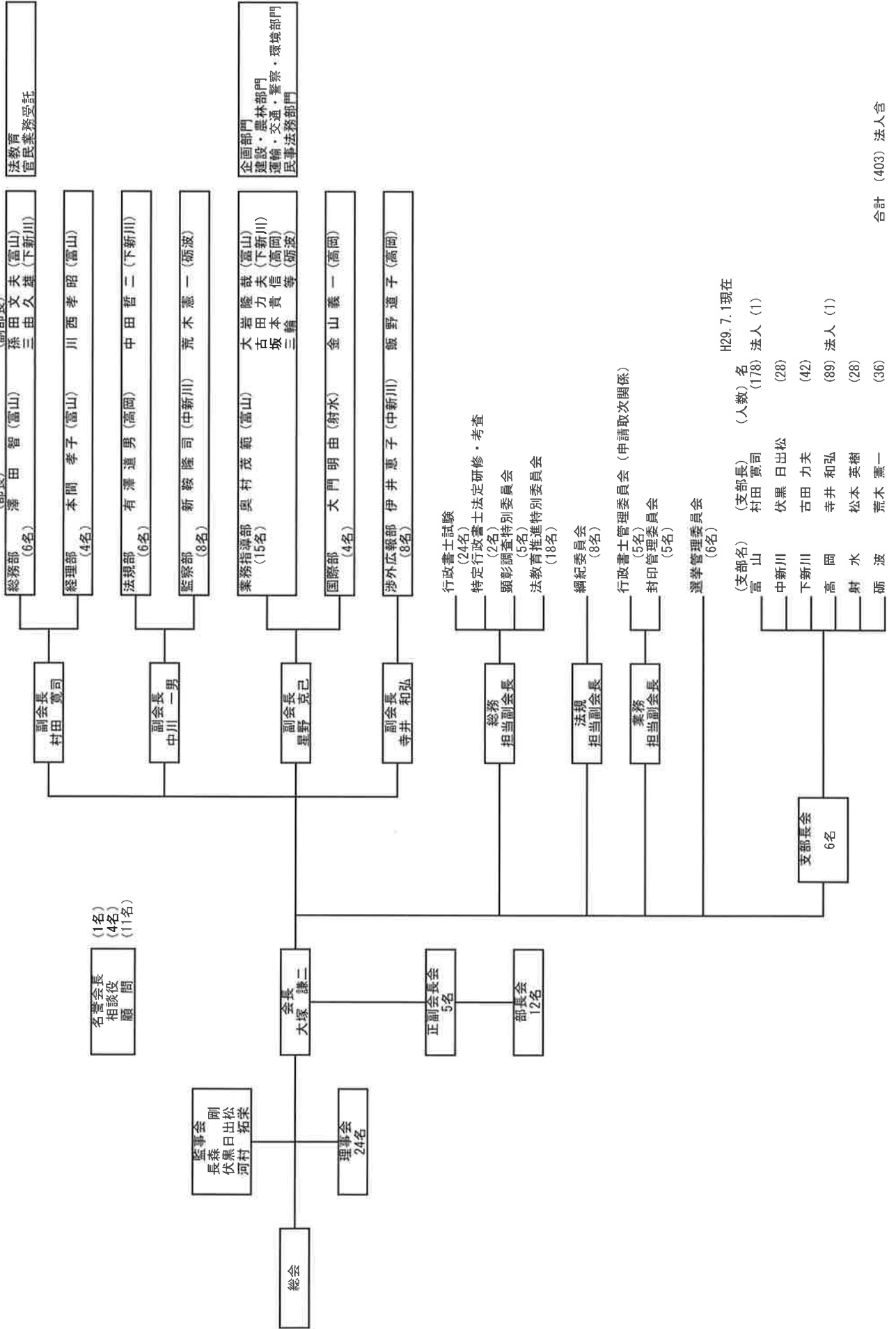


新鞍隆司 監察部長



大門明由 国際部長

富山県行政書士会組織図



# 富山県行政書士会役員・支部長・部会・委員会構成

## 平成29年度 役 員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会 長	大塚 謙二	富 山		理 事	中田 哲二	下新川	新任
副会長	星野 克己	富 山		//	古田 力夫	下新川	
//	村田 寛司	富 山		//	三由 久雄	下新川	
//	寺井 和弘	高 岡	新任	//	坂本 貴信	高 岡	
//	中川 一男	砺 波		//	有澤 道男	高 岡	新任
理 事	奥村 茂範	富 山		//	飯野 道子	高 岡	新任
//	長澤 邦男	富 山		//	金山 義一	高 岡	新任
//	澤田 智	富 山		//	大門 明由	射 水	新任
//	本間 孝子	富 山	新任	//	荒木 憲一	砺 波	
//	孫田 文夫	富 山	新任	//	三輪 等	砺 波	新任
//	川西 孝昭	富 山	新任	監 事	長森 剛	富 山	新任
//	大岩 隆哉	富 山	新任	//	伏黒 日出松	中新川	
//	伊井 恵子	中新川		//	河村 拓栄	高 岡	
//	新鞍 隆司	中新川					

(27名)

## 部会構成

### 総 務 部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部 長	澤田 智	富 山	新任	部 員	石橋 真樹子	富 山	
副部長	孫田 文夫	富 山	新任	//	川 渕 望梨子	富 山	
//	三由 久雄	下新川		//	渡 辺 徹	中新川	

(6名)

## 法規部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	有澤道男	高岡	新任	部員	宮田雄二	下新川	
副部長	中田哲二	下新川	新任	//	浄土謙一	下新川	新任
部員	飯野雅宏	富山	新任	//	小林雅人	射水	

(6名)

## 経理部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	本間孝子	富山	新任	部員	野村雄一	富山	
副部長	川西孝昭	富山	新任	//	百島由希子	富山	新任

(4名)

## 業務指導部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	奥村茂範	富山		部員	久郷巖	富山	
副部長	大岩隆哉	富山	新任	//	片山茂樹	富山	新任
//	古田力夫	下新川		//	川淵望梨子	富山	新任
//	坂本貴信	高岡		//	杉本美津江	中新川	新任
//	三輪等	砺波	新任	//	石崎義英	下新川	新任
部員	本間敏弘	富山		//	中野祥一	高岡	新任
//	山口久範	富山		//	仙波芳一	射水	新任
//	森田幸	富山					

(15名)

## 渉外広報部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	伊井 恵子	中新川		部員	中村 好孝	富山	
副部長	飯野 道子	高岡	新任	//	川村 日出男	富山	新任
部員	磯貝 一雄	富山	新任	//	飯村 芳雄	下新川	新任
//	大倉 豊一	富山	新任	//	岡本 富美子	砺波	新任

(8名)

## 監察部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	新鞍 隆司	中新川	新任	部員	上坂 利幸	下新川	新任
副部長	荒木 憲一	砺波		//	加納 雅久	高岡	新任
部員	久郷 巖	富山	新任	//	勝山 憲明	射水	新任
//	伏黒 日出松	中新川		//	山本 英介	砺波	新任

(8名)

## 国際部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	大門 明由	射水	新任	部員	太田 正博	富山	
副部長	金山 義一	高岡	新任	//	室崎 外志行	高岡	

(4名)

## 支部長会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
議長	村田 寛司	富山		支部長	古田 力夫	下新川	新任
副議長	寺井 和弘	高岡		//	松本 英樹	射水	新任
支部長	伏黒 日出松	中新川		//	荒木 憲一	砺波	新任

(6名)



## 綱紀委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	山下 秀樹	砺波	新任	委員	関口 斎	下新川	新任
副委員長	森田 幸	富山	新任	//	室崎 外志行	高岡	新任
委員	中村 好孝	富山	新任	//	広沢 晶子	高岡	新任
//	池永 実和	中新川		//	中溝 聖子	射水	新任

(8名)

## 顕彰調査特別委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	徳堂 勲	中新川		委員	矢方 博	高岡	新任
副委員長	畠平 與作	下新川	新任	//	高野 国範	砺波	
委員	西永 正信	富山	新任				

(5名)

## 選挙管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	宮崎 一廣	富山	新任	委員	瀬戸 一雄	高岡	新任
副委員長	杉林 茂夫	中新川	新任	//	青木 哲郎	射水	新任
委員	岸本 和義	下新川	新任	//	山下 康夫	砺波	

(6名)

## 行政書士管理委員会 (申請取次関係)

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	澤田 智	富山	新任	委員	有澤 道男	高岡	新任
副委員長	大門 明由	射水	新任	//	金山 義一	高岡	新任
委員	長澤 邦男	富山					

(5名)

## 封印管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	奥村茂範	富山	新任	委員	野村雄一	富山	新任
副委員長	山口久範	富山	新任	//	星野克己	富山	新任
//	百島由希子	富山	新任				

(5名)

## 名誉会長・相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
名誉会長	野崎清好	富山		相談役	大島満	富山	新任
				//	吉田義久	下新川	
				//	羽廣豊	高岡	
				//	松原武	高岡	新任

(5名)

## 顧問

役職名	氏名	事務所電話番号	役職名	氏名	事務所電話番号
衆議院議員	田畑裕明	076-421-1411	富山市長	森雅志	076-431-6111
//	宮腰光寛	0765-23-6150	高岡市長	高橋正樹	0766-20-1111
//	橘慶一郎	0766-25-5780	県議会議員	鹿熊正一	0765-84-8200
参議院議員	堂故茂	076-432-1217	//	杉本正	076-437-9492
			//	中川忠昭	076-425-1924
			//	渡辺守人	0766-27-3636
			//	山辺美嗣	0763-22-1655

(11名)

## 富山県行政書士政治連盟役員・評議員構成

### 富山県行政書士政治連盟役員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会長	長澤邦男	富山		幹事	江野本 勲	中新川	
副会長	大島 満	富山	新任	//	沢田辰成	下新川	新任
//	村田寛司	富山		//	渡辺 徹	下新川	新任
//	有澤道男	高岡	新任	//	室崎外志行	高岡	
//	高野国範	砺波	新任	//	水上弘毅	高岡	新任
幹事長	吉田耕己	高岡		//	佐渡正義	射水	新任
副幹事長	宮崎一廣	富山		//	松本一哲	砺波	
幹事	星野克己	富山	新任	会計監事	西頭章三	富山	新任
//	大塚謙二	富山	新任	//	寺井和弘	高岡	新任

(18名)

### 富山県行政書士政治連盟相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
相談役	野崎清好	富山		相談役	吉田義久	下新川	

(2名)

### 富山県行政書士政治連盟評議員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
評議員	野村雄一	富山	新任	評議員	石崎義英	下新川	新任
//	澤田 智	富山		評議員	飯野道子	高岡	
//	山口久範	富山		//	穴倉明子	高岡	新任
//	長森 剛	富山		//	石田謙吉	高岡	
//	久郷 巖	富山		//	菅田 修	高岡	
//	川西孝昭	富山		//	山崎次平	射水	新任
//	大岩隆哉	富山		//	佃 隆	砺波	
//	堀田幸子	中新川		//	西村 潔	砺波	新任
//	岩場達夫	下新川	新任				

(17名)

# 平成29年度 日本行政書士会連合会定時総会報告



## 副会長 星野 克己

平成29年度日本行政書士会連合会定時総会が、平成29年6月22日(木)・23日(金)の二日間にわたり、シェラトン都ホテル東京で開催されました。

総会に先立ち午前10時より、総務大臣表彰状授与式が、総務省原田憲治副大臣を迎え、開催されました。総務大臣表彰受賞者は39名(富山会は該当者なし)でした。

引き続き定時総会が始まり、本会からは大塚会長と私が代議員として出席し、代議員232名全員の出席がありました。

連合会会長のあいさつ後、議長に山梨会の岡仲代議員、副議長に栃木会の毛塚勝行代議員が選任され、議案審議に入りました。

議案は、第1号議案 平成28年度事業報告、第2号議案 平成28年度決算報告、第3号議案 平成29年度事業計画(案)、第4号議案 平成29年度予算(案)、第5号議案 役員の改選です。14

単位会より57件の質問書が提出されました。主な質問としては、自動車OSSや封印制度に関する事、法改正に関する事、ADRに関する事、職域確保や業際問題に関する事等でした。執行部よりの答弁、再質問の後、採決があり、第1号議案から第4号議案まで可決承認されました。第5号議案 役員の改選では佐賀会の遠田和夫氏と東京会の常住豊氏の二人の立候補者があり、選挙で遠田和夫会長が再選されました。予定よりも早く、初日の議案審議が終了しました。その後、閣僚や国会議員、友誼団体関係者等多くの招待者が出席され、懇親会が開催されました。

二日目は、副議長より副会長6名、理事49名、監事3名が発表され、新役員が承認され、富山会は大塚会長が理事に選任されました。

最後に、天皇陛下・皇后陛下を迎えて開催されました50周年記念式典の懐かしい映像を見て、二日間の定時総会が無事終了いたしました。



# 第37回 日本行政書士会政治連盟定期大会報告



平成29年度日本行政書士政治連盟定期大会が、本年6月23日昨年同様シェラトン都ホテル東京に於いて開催されました。当連盟より長澤邦男会長が、日政連副会長として、また、吉田耕己幹事長と私が代議員として出席しました。

本大会は、定刻より早く午前10時10分に始まり、開会のことば、北山孝次会長挨拶、大会成立宣言と進行、その後議長、副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議に入りました。

## 《提出議案》

- 第1号議案 平成28年度運動経過報告について
- 第2号議案 平成28年度決算報告について  
(監査報告)
- 第3号議案 平成29年度運動方針(案)について
- 第4号議案 平成29年度予算(案)について
- 第5号議案 役員を選任について

## 富山県行政書士会政治連盟

### 副幹事長 宮崎 一 廣

1・2号議案について一括上程され、会計監査より監査報告がなされました。しかる後に同議案に対する5件の質問について執行部からの答弁があり、再質問・再答弁と続き可決承認されました。

3・4号議案についても一括上程され、同議案に対する5件の質問について執行部から答弁があり、更に、再質問・再答弁と続き可決承認されました。

5号議案については、大会が暫時休憩となり、別室にて幹事会が開催され、長澤幹事が幹事会議長となり、日政連新会長に山下寛氏が互選されました。引続き再開された大会に於いて、新会長役員を選任が図られ可決承認され12時30分までに全ての議案審議が終了しました。当連盟の長澤会長が大会終了後の第3回幹事会において日政連副幹事長に就任しました。

尚、本大会の前日に日行連・日政連合同懇親会が、同ホテルに於いて開催され、与野党の行政書士制度推進議員連盟役員、各議連加入の多数の国会議員の方々の参加があり盛会裡に行われました。

# 平成29年度 日行連中部地方協議会定時総会開催



総務部長 澤田 智

平成29年6月9日(金)、富山市の富山第一ホテルにて、平成29年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催され、愛知、岐阜、三重、福井、石川、富山の6県から、役員及び代議員のほかオブザーバーや事務局職員を含め61名の方々にご出席をいただきました。

富山会の中川一男副会長が議長に選任され、その後の議案審議においては、平成28年度事業概要報告・決算報告、平成29年度事業計画(案)・予算(案)が、いずれも異議なく可決承認されました。さらに、任期満了に伴う役員改選が行われ、次のとおり新役員が選任されました。

中地協会	長	若林	三知	(三重会会長)
	副会長	坪川	貞子	(福井会会長)
	副会長	米田	智彦	(三重会副会長)
	理事	前田	望	(愛知会会長)
	理事	佐藤	廣之	(岐阜会会長)
	理事	向井	隆郎	(石川会会長)
	理事	大塚	謙二	(富山会会長)
	監事	宮本	英泰	(岐阜会副会長)
	監事	星野	克己	(富山会副会長)
	経理担当	藤波	高幸	(三重会副会長)

[敬称略]

総会に引き続いて開催された意見交換会では、富山会の星野克己副会長が座長を務められ、「法定相続情報証明制度」、「OSS共同運用システムの利用申請状況」、「甲種受託者との間で締結した出張封印取付作業代行実施契約に基づくナンバー交換作業」、「行政書士による『丁種封印受託』」の4点について、各单位会の取組み状況の紹介や、今後の課題等に関する意見交換等を行いました。

その後の懇親会においては、参加者同士の親睦を深めるとともに、日頃の業務・事務所経営・会務等々について活発な情報交換が行われ、各参加者にとって得るものの多い有意義な機会となったことと思います。



# 平成29年度 功労者表彰

## 富山県行政書士会会長表彰

### 業務歴20年以上

富山支部 水口 徹 会員



中新川支部 杉林 茂夫 会員



富山支部 島田 洋 会員



中新川支部 堀田 幸子 会員  
(当日ご欠席のため、写真はございません。)

富山支部 南 昌樹 会員



### 役員歴6年以上

高岡支部 寺井 和弘 会員





# 富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 長澤 邦 男



1. 7月4日に開催された本連盟の第2回幹事会において、次の議題が承認されました。

①執行部役員体制について、次のとおり承認されました。

- ・会 長 長澤邦男(定期大会にて、再任)
- ・副 会 長 村田寛司、大島満、有澤道男、高野国範
- ・幹 事 長 吉田耕己
- ・副幹事長 宮崎一廣

②評議員の選任について、17名の方が承認されました。

③当面の活動：衆議院解散にともなう総選挙及び会員の地方議員選挙の応援、本会事業への政治的活動。

2. 富山市長選挙、高岡市長選挙結果：顧問の森雅志富山市長及び高橋正樹高岡市長がそれぞれ再選されました。地方創生時代と言われていますが、職域の拡大確保に協力を求めたいと思います。

3. 富山市議会議員選挙結果

本会及び本連盟の会員であります大島満会員が、当選されました。今後、市議会の正常化、市民本位の市政に向け益々の活躍を期待します。

4. 7月20日～21日開催の日政連幹事会報告

◎執行部体制について、次のとおり報告されました。

- ・会 長 山下寛(定期大会にて、承認)
- ・副 会 長 千葉一明、日當正男、波澄哲夫、有田敬、高杉千河生、石川秀幸
- ・幹 事 長 福田守
- ・副幹事長 長澤邦男、蓑原行満

・各委員長 山田美之(総務委員長)、手塚理恵(組織広報委員長)、酒井正(財務委員長)、盛武隆(国会等対策委員長)、安井健(政務情報特別委員長、新設)、田崎敏男(土業等対策特別委員長、新設)

・名誉会長 遠田和夫(日行連会長)

・相談役 中西豊(元日政連会長)、畑光(元日政連会長)

・顧 問 野田毅(衆議院議員)、片山虎之助(参議院議員)

◎平成29年以降の日行連・日政連の最重要項目(日行連理事会、日政連幹事会承認：重点要望項目は5項目、その内次の2項目が最重要項目です。)について、7月20日の日政連幹事会において再確認。

## 【最重要項目】

①聴聞又は弁明の機会付与に係る手続代理規程における弁護士法第72条の制限について、特定行政書士は除外していただきたい。

②行政書士法人の設立要件となっている二人以上の社員数を一人でも可としていただきたい。

## 【その他の重点要望項目】

③行政書士法第1条の目的規定に「国民の権利の擁護を図ること」を加えていただきたい。

④行政書士法第18条(日行連の目的)及び第15号(行政書士会の目的)にある「指導及び連絡」に「監督」を加えていただきたい。

⑤行政書士にADR代理権を付与していただきたい。

## 5. 顧問県議会議員との懇談会について

平成29年2月8日、顧問県議会議員の先生との懇談会を富山県民会館で開催しました。県の成年後見制度に関する施策、県関連機関との「打合せ会議」の定例化、許可申請に関する基準の変更の事前説明について質問と要望を行いました。



村田寛司副会長



大島満副会長



有澤道男副会長



高野国範副会長



吉田耕己幹事長



宮崎一廣副幹事長

# 富山県行政書士会封印管理委員会

委員長 奥村 茂 範

平成29年7月3日(月)午後2時30分より本会会議室に於いて「第一回富山県行政書士会封印管理委員会」が会長、担当副会長、委員4名で開催され、会長の指名により下記の通り委員長、副委員長を選出致しました。

委員長	奥村 茂範	(業務指導部長)
副委員長	山口 久範	(業務指導部員)
副委員長	百島由希子	(経理部員)
委員	野村 雄一	(経理部員)
委員	星野 克己	(担当副会長)

平成29年2月28日付け国自情第242号による「封印取付委託要領」の一部改正により、本年4月1日から封印の丁種受託者として日本行政書士会が対象になりました。

それを受け6月30日(金)本会理事会に於いて、ユーザーの利便性を図る為、「封印委託申請」をすよう決定されました。また丁種封印委託申請にあたっては「封印前渡し方式」をもとに申請すよう承認された。

それに基づき「封印管理委員会」では今後の取り組みについて検討致しました。

封印管理委員会では封印受託形態「前渡し方式」について、そのメリット、デメリットを理解した上で今後の取り組みについて論議を致しました。

今後のスケジュール及び確認事項

- 次回封印管理委員会までに次の資料を作成する。
  - 富山県行政書士会封印管理委員会運営細則(準則)
  - 富山県行政書士会封印業務の受託に関する規則(準則)
  - 富山県行政書士会封印取扱い内規を、次回委員会迄に作成する。
  - 「封印委託申請書」の作成  
富山運輸支局への提出予定日 平成29年8月10日(木)とする。
- 「登録業務に精通した行政書士」の育成を図る。
  - 「登録業務に精通した行政書士」の基準作り。
  - 育成の為の研修会実施。(平成29年9月2日(土)研修会予定)
  - 研修会資料の作成
  - 試験問題作成(考査の実施)  
等について論議し、今後の方向性について確認しました。
- 「第二回富山県行政書士会封印管理委員会」は平成29年8月4日(金)14:30とした。

# 富山県行政書士会封印業務の受託に関する規則（準則）

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 この規則は、道路運送車両法、同法施行規則及び通達で定められた丁種封印受託者である富山県行政書士会（以下「本会」という。）による封印の管理が適正に遂行されるとともに、丁種封印の再委託を受けた会員（以下「丁種会員」という。）が実施する封印の取付けが適正かつ円滑に実施され、もって自動車所有者の利便とユーザーの負担軽減に資することを目的とする。

## 第2章 封印管理委員会

### （設置）

第2条 前条の目的を達成するため、本会会則第78条に基づき封印管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （事務局）

第3条 委員会の本部事務局は、本会に置く。

2 委員会は、必要により運輸支局又は自動車検査登録事務所の管轄に応じた支所を設置し、これに支所事務局を置くことができる。

### （事業）

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 本会が受託する封印の管理と再委託に関すること。
- 二 丁種会員名簿の調製及び管理に関すること。
- 三 丁種会員への指導監督、処分等に関すること。
- 四 丁種会員への研修及び情報提供並びに丁種会員になろうとする者に対する研修及び効果測定に関すること。
- 五 関係官公署及び封印受託事業者団体との協議、連絡及び報告等に関すること。
- 六 支所事務局間及び丁種会員間の連絡、協調及び親睦等に関すること。
- 七 事務協力費の徴収及び会計に関すること。
- 八 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要なこと。

### （組織）

第5条 委員会は、5人以内をもって組織し、役員及び自動車登録業務に十分精通した行政書士のうちから会長が委嘱する。

2 自動車登録業務に十分精通した行政書士の判断基準は、別途細則を定める。

### （構成と任期）

第6条 委員会に委員長1名及び副委員長若干名を置く。

- 2 委員長は、委員会の会務を統括するとともに、封印取付け責任者とする。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 4 委員長及び副委員長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 委員の任期は、委嘱した会長の任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

### （丁種会員名簿の調製）

第7条 委員会は、丁種会員名簿を調製しなければならない。

2 委員会は、丁種会員名簿の変更の都度、管轄する運輸支局長及び自動車検査登録事務所長等に報告するものとする。

### （会員又は丁種会員に対する処分）

第8条 委員会は、会長の承認を得て、会員に対する丁種会員名簿への登載の可否についての決定及び丁種会員に対する再委託の解除又は停止の処分をすることができる。但し、再委託の解除又は停止の処分をする場合、会長は綱紀委員会に対し諮問し、理事会の承認を得るものとする。

2 前項の処分に対して異議ある会員又は丁種会員は、委員会を経由して本会に対して不服審査の申立てをすることができる。

### （処分事項）

第9条 前条に定める処分は、次に掲げるとおりとする。

- 一 瑕疵ある封印の取り付け又は取り外した自動車登録番号標の返納を遅滞した等の管理懈怠があった場合には、3か月間再委託を停止す

る。

- 二 自動車検査証に記載されている登録番号及び車台番号と符合しない自動車に封印を取り付けた者は、6か月間再委託を停止する。
  - 三 指定研修を受講しない者は、受講するまでの間、再委託を停止する。ただし、委員会が認め得る特別な事情があった場合には、この限りではない。
  - 四 封印取り付けの報告を委員会が指定した期日までに怠った者は、報告が為されるまでの間、再委託を停止する。
  - 五 不正な方法により封印を流通させた者は、再委託を解除し、以後2年間再委託の申請を受け付けられないものとする。
  - 六 都道府県知事又は単位会長からの処分を受けた者は再委託を解除する。
- 2 前項各号の処分をしようとする場合には、弁明の機会を与えなければならない。
  - 3 委員会は、丁種会員が前条に該当し又は第1項各号による処分を行った場合には、その者を直ちに名簿より削除し、当該運輸支局長等へ報告するものとする。
  - 4 再委託の解除又は停止の処分を受けた者は、封印に関する報告書等の書類及び未使用封印を直ちに返却しなければならない。

(封印の取付け及び管理)

第10条 委員会は、封印取付けに係る関係法令及び封印の取付け委託に係る取扱い要領並びに封印取付け受託者準則に基づき、適正に封印の管理を行わなければならない。

- 2 委員会は、前項の管理に必要な書面及びその提出の方法その他の手続に関し必要な事項について、内規を定める。

### 第3章 丁種会員

(事前研修と指定研修)

第11条 丁種会員になろうとする会員は、委員会が開催する封印取付けに関し別に定める事前研修（他の行政書士会が実施する事前研修を含む。）を修了しなければならない。ただし、自動車登録に関し10年以上の実務経験を有する者又は登録業務に関する研修の講師としての実績を有する者として委員会が認めた者は、この限りではない。

- 2 丁種会員となった者は、委員会が開催する指定研修を受けなければならない。

(丁種会員名簿への登載)

第12条 会員は、委員会が定める年1回の受付期間中に、丁種会員名簿への登載を申し込むことができる。ただし、行政書士法人にあっては、再委託を受けようとする事務所ごとに、社員たる行政書士のうち、少なくとも1名以上が前条第1項の要件を満たしていなければならない。

- 2 丁種会員名簿への登載に際しては、委員会が定める事項を遵守しなければならない。
- 3 丁種会員名簿への登載に必要な遵守事項及び提出書類については別途細則を定める。

### 第4章 費用

(事務協力費)

第13条 丁種会員は、受益者負担の原則に基づき、委員会の運営及び封印の管理に関して必要となる諸経費を負担するため、事務協力費を負担しなければならない。

- 2 事務協力費の額及び徴収方法は、別途細則を定める。

### 第5章 その他

(事務の委託)

第14条 委員会は、本会理事会の承認を経て、委員会の定型的な事務の一部を本会に委託することができる。

(守秘義務)

第15条 委員は、その任期中に職務上知り得た会員に関する情報等について、正当な事由なく漏洩してはならない。任期後においても同様とする。

(細則等)

第16条 委員会は、この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項について、別に細則を定めることができる。

附則

(施行期日)

この規則は、平成29年6月30日より施行する。

## 法教育推進特別委員会

委員長 久 郷 巖

会長より指名された、下記18名の委員にて、平成29年7月10日(金)午後2時30分より、本会会議室において「第1回法教育推進特別委員会」が会長、担当副会長、総務担当副部長の同席のもと開催され、委員長を下記の通り選出し、副委員長については委員長の推薦により、次回「委員会」において互選することといたしました。

委員長	久郷 巖	富山支部
委員	長澤 邦男	富山支部
委員	太田 正博	富山支部
委員	本間 孝子	富山支部
委員	名苗 敏明	富山支部
委員	川西 孝昭	富山支部
委員	大岩 隆哉	富山支部
委員	百島由希子	富山支部
委員	川淵望梨子	富山支部
委員	吉村征一郎	富山支部
委員	飯野 雅宏	富山支部
委員	竹田 達矢	富山支部
委員	石崎 義英	下新川支部
委員	渡辺 徹	下新川支部
委員	坂本 貴信	高岡支部
委員	藤田久美子	射水支部
委員	仙波 芳一	射水支部
委員	山崎 次平	射水支部

緊急の課題協議事項として、

1. 法教育の目標の統一化
2. 法教育の主たる対象者について
3. 法教育の具体的な内容及び方法について
4. 委員の中で渉外担当と企画立案担当を決定すること

以上について、協議が行われました。

1. 法教育の目標の統一化については、「法律専門家でない人々に対する、法に係る基本的な知識、考え方、さらにはそれに必要な技能等の教育」、及び「行政書士制度の周知」を最終目標にしていくことの発言がありました。
2. 法教育の主たる対象者については、小、中、高校生を対象とし、委員の中で学校関係、教育委員会関係に精通している者を選出し、渉外活動をしていくこととする。
3. 法教育の具体的な内容及び方法については、対象者別にカリキュラムを組んで、学校の学習要領等を確認しながら、教材を組み立てていく必要があることを確認した。
4. 渉外と企画立案の担当者については、今後、法教育の目標の統一化が図られ、また、教材の概要が定まってきてから、各委員それぞれの担当を決定した方が良いのではないかとの意見がありました。

以上が協議され、次回の「法教育推進特別委員会」の開催までに、各委員全員の法教育の目標を統一するために、事前に各委員が持っている「法教育」に対するイメージを出し合い、今後役に立つこととなりました。

なお、次回の「法教育推進特別委員会」の開催日を平成29年9月7日とする。

## 富山県行政書士会「法教育推進特別委員会」規則

### (目 的)

第1条 富山県行政書士会（以下「本会」という。）は、行政書士制度並びに法教育推進事業に関する情報の収集、分析及び活動を行うため、本会会則第45条に基づき富山県行政書士会「法教育推進特別委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

### (事 業)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- 2 教育委員会・学校との折衝に関すること。
- 3 指導計画の立案、資料等の作成及び、授業の実施に関すること。
- 4 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項。

### (組 織)

第3条 委員会は会長が指名した若干名の会員をもって組織する。

- 2 委員会には、委員長及び副委員長3名以内を置き、委員の互選とする。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたるときは、予め委員長が指定した順位によりその職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。ただし、本条第2項の互選にかかる委員会にあっては、会長が招集する。
- 6 会長並びに会長が指名する担当副会長及び理事は、委員会に出席し意見を述べることができる。

### (委員会の決議)

第4条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決するところによるものとする。

### (任 期)

第5条 委員の任期は、委嘱した会長の任期と同一とする。

### (雑 則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員の会議において別途定めることができる。

### 附 則

この規則は、平成29年6月30日から施行する。



## 富山支部



支部長 村田 寛 司

### 1. 支部総会について

第46回定時総会は平成29年5月12日(金)午後4時30分より富山電気ビルにて開催しました。

総会に先立ち、午後3時30分から支部45周年記念式典を開催し、過去10年を振り返る座談会で思い出話に花を咲かせました。

総会には50名の会員に参加いただきました。会員の3分の1近くの会員が参加されました。是非とも来年度もこれ以上の会員の参加をお待ちしたいと思います。又、懇親会についても48名の参加があり嬉しい限りであります。お互いの懇親を図る中で情報交換も有意義にさせていただきました。

### 2. 今年の事業計画について

#### ① 業務研修会の開催

1回目の研修は、8月23日に実施予定です。「建設業会計の基礎知識」「建設業法様式の財務諸表作成上の注意点」のテーマで開催します。他支部の会員の皆様にも開放します。100名規模を予定しています。更には、新春一泊研修にも業務知識を提供するための研修を考えています。

#### ② 無料相談会の開催

1) 富山市役所における無料相談会の実施については定例的に一年を通じて毎月2回行っており、今年度も更に継続いたします。

2) 本会との共催による無料相談会

今年10月2、3日に実施します相談会への相談員の派遣については、今年度も専門家としての会員を派遣して共催の実をあげたいと考えています。

又、総曲輪グランドプラザにおける相談会についても10月20日に催し物も併せて実

施して参ります。

更には、昨年は成功しましたので2回目の試みとして本会とともに、全町内会への回覧板による無料相談会の告知を実施することにしています。

加えて、今年度は、アピアショッピングセンターにおいても10月14日に無料相談会を実施する予定にしています。

更には、行政書士記念日2月22日にも対応したいと考えています。

### 3. 新春一泊研修会について

毎年恒例の一泊研修については、業務研修プラス懇親の場として会員相互の情報交換の場として定着しておりますので、今年度も更なる深化を図るべく1月下旬実施を予定しております。

今年度も、支部会員の皆様のご意見を賜りながら支部運営に尽力して参りますので会員の皆様には、支部行事に積極的に参加いただき、富山県行政書士会の中核支部としての富山支部をもり立てていただきますようお願い申し上げます。



## 中新川支部



支部長 伏黒 日出松

### (A) 定時総会

5月13日、上市町の「ゆのみこ」湯神子温泉にて、午後3時より会員28名中出席会員10名、委任状17名、計27名の協力のもと総会が成立いたしました。

#### 伏黒支部長、議長となり議事進行

平成28年度の会務報告及び総額131万2千余円の収支決算書の説明があり、会計監事の監査結果の報告があり、異議なく全会一致原案通り承認されました。

つづいて任期満了に伴う役員を選出には、慎重審議の結果、原案通り承認されました。

また、会員の研修会には新鞍隆司会員が講師となり、「業際問題について」の説明が行われました。

### (B) 入会

3月1日 吉田彦太（よしだ げんた）氏（滑川市）の入会がありました。

会員数は、28名です。



## 下新川支部



支部長 古田 力夫

### 平成29年度下新川支部定時総会

開催日時 平成29年4月13日(土) 午後4時  
開催場所 スカイホテル魚津  
出席状況 出席者20名 委任状提出者8名

#### 議案審議

- 第1号議案 平成28年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成28年度収支決算報告承認の件  
監査報告
- 第3号議案 平成29年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成29年度予算案承認の件
- 第5号議案 役員改選の件

以上、議案は4号議案を一部訂正し、その他の議案は全て原案通り承認可決されました。

なお、支部の新役員は次の方々です。

支部長 古田 力夫 (黒部市)  
副支部長 中田 哲二 (黒部市)  
三由 久雄 (魚津市)  
理 事 石崎 義英 (魚津市)  
上坂 利幸 (黒部市)  
沢田 辰成 (入善町)  
渡辺 徹 (朝日町)  
浄土 謙一 (黒部市)  
監 事 岩場 達夫 (入善町)  
澤泉 弘 (魚津市)

今総会において支部長という大役を受けることになりましたが、事業のマンネリ化、事業参加者(総会を含む)の少数固定化、役員選任の困難化などの問題があると思います。このため、会員の皆様の協力がぜひとも必要です。会員の皆様の支援をよろしくおねがいします。



## 高岡支部



支部長 寺井和弘

高岡支部では、平成29年度定時総会を4月26日午後2時より開催いたしました。今回は、支部役員改選がありましたが、会員の皆様の多大な協力を得て何とか無事に終えることができました。

飯野道子会員による司会・進行のもと、冒頭に有澤道男副支部長が開会を宣し、支部長の挨拶、事務センター運営に多大な功績のあった会員への感謝品の贈呈、新入会員の紹介と続き、出席会員数と会議の成立を確認した後、支部規約により出席会員より小林清勝会員が議長に選出され、石田謙吉・加納雅久両会員を議事録署名人として議事に入りました。

第一号議案・平成28年度事業報告並びに収支決算承認の件については、有澤道男副支部長が一括して説明を行い、山崎利男監事による監査報告の後に審議に入り、異議無く承認されました。続いて、第二号議案・平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）についても有澤副支部長が一括して説明を行って審議に入り、出席会員からの今後の会計処理の在り方等についての提案が検討された後、異議無く承認されました。最後に、第三号議案・役員等改選（案）につき有澤副支部長か

ら説明がなされ、異議無く承認され、有澤副支部長が閉会を宣し総会を終了しました。新役員等の概要は以下の通りです。

支部長	寺井和弘		
副支部長	有澤道男	笠井幸一	坂本貴信
	飯野道子		
監事	山崎利男	関勝	
相談役	高田政公	羽廣豊	松原武
	矢方博		
行政事務センター長	有澤道男		
副センター長	坂本貴信	小島忠夫	

総会の後は昨年同様、氷見の民宿「みちしお」に場所を移して懇親会を行い、氷見の名物とも言わべき魚料理と温泉といままで拝聴したことのない先輩方の名調子を堪能させていただきました。

なお、高岡支部では本年も行政書士制度広報月間の活動の一環として、高岡万葉集朗唱の会への参加や高岡市・氷見市での無料相談会の開催等を予定しておりますが、万葉集朗唱の会につきましては、ぜひ他支部のかたがたのご参加を本年も改めてお願い申し上げます。



## 射水支部



支部長 松本英樹

開催日時 平成29年4月28日(金)  
午後5時45分～  
開催場所 海老屋(射水市三ヶ)  
出席者数 23名(内訳 当日出席者数 17名)  
会員総数 28名(委任状提出者数 6名)  
支部規則第14条により総会は成立

### 審議事項

第1号議案 平成28年度事業報告の件  
第2号議案 平成28年度収支決算の件(監査報告)  
第3号議案 支部役員等選任の件  
第4号議案 平成29年度事業計画(案)承認の件  
第5号議案 平成29年度予算(案)承認の件  
定刻になり支部長挨拶の後、平成29年度定時総会開会を宣し、支部規則第13条第2項の規定に基づき、青木支部長が議長に就き審議に入った。  
第1号及び第2号議案は関連があるとして一括審議とされた。支部長からの事業報告及び勝山副支部長からの決算報告に続き、山田監事から監査

報告がなされた。両議案とも異議なく承認可決された。

第3号議案は、任期満了による役員等選任案につき、異議なく承認可決された

第4号及び第5号議案は関連があるとして一括審議とされた。資料に基づき松本新支部長より説明があり、両議案とも原案通り承認可決された。

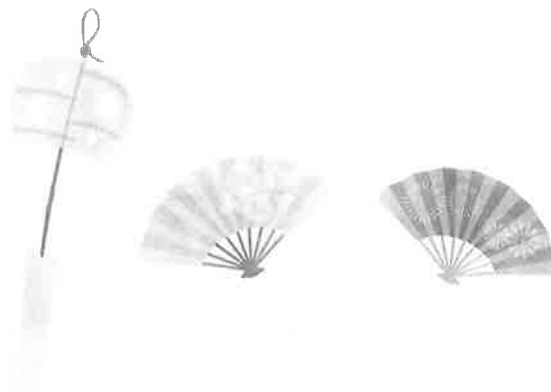
その他の報告事項として、本会監察部長及び選管委員より報告、青木支部長より定例無料相談会の報告があった。

総会終了後席を移し、懇親会を開催した。

### 抱負等

継続事業となっている定例無料相談会をはじめ、年2回の支部研修会、一泊研修会等を引き続き執り行いたいと考えています。

昨年度は射水支部に2名の新入会員が入られ、会員数が増加しました。射水支部の会員は業務研修会等でも出席率が高いように思いますので、会員相互の交流を深めながら、意見交換のできる場を設けていきたいと考えます。



## 砺波支部

支部長 荒木 憲 一



### ◆定時総会について

本年4月25日、南砺市「花ごぜん」において支部総会を開催した。

平成28年度事業報告、収支決算の承認を得た。次いで、29年度事業計画及び予算案の承認を得た。

役員改選の年度であり、次の者が選任された。

支部長 荒木憲一、副支部長 三輪等、書記 鷹栖一仁、会計 松本行史  
他理事5名、監事2名が選出された。

### ◆今後の事業計画

#### ① 行政書士無料相談会

10月14日(土) 9:00~15:00

・砺波まなび交流館(砺波市栄町717)

#### ② 砺波支部研修旅行

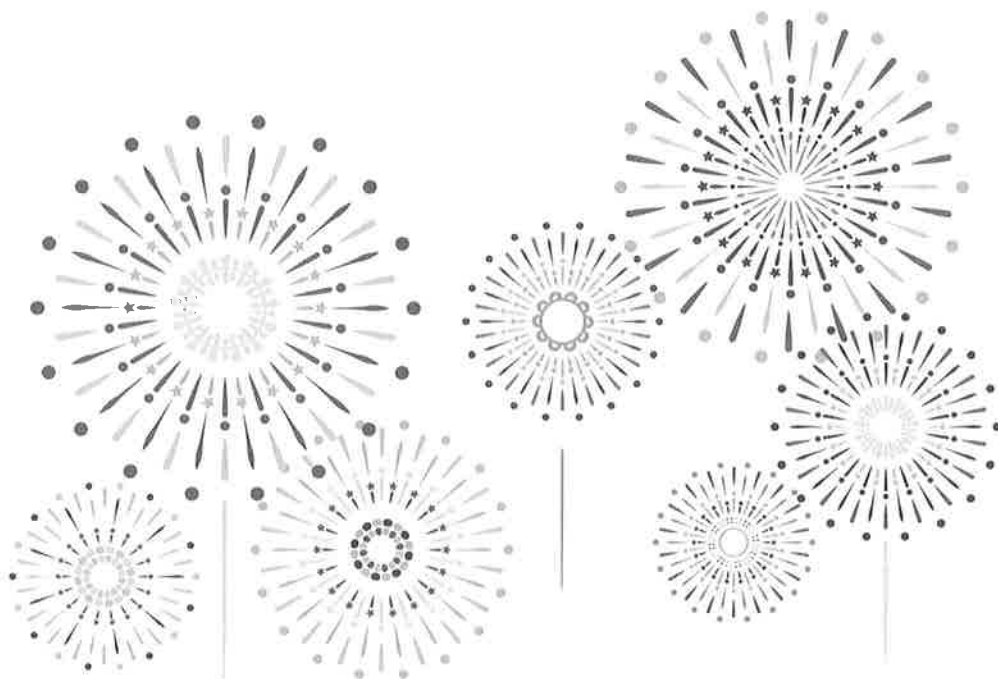
10月28日(土)

・飛騨方面

#### ③ 支部研修会

平成30年1月中旬

・研修内容は会員の要望等を踏まえて検討中です。



## 私が1日1万歩を目指して歩く公園

富山支部 安 倍 清

私は、自宅から1.5キロメートルほど離れた場所にある公園を歩いています。腰痛には歩くことが良いと聞いて、2年前から1日1万歩を目指して歩き始めたものです。公園内で出会う人は、通常は5～6人、多い時でも20～30人と少なく、公園内は静かです。

広さ10ヘクタールの公園には、大小の池が4カ所あり、変化に富んだ遊歩道が縦横に通っています。芝生広場、多目的広場、休憩所、ベンチ、2カ所のトイレも程良く配置され、手入れの行き届いている美しい公園です。

呉羽丘陵の身近な自然を体験できるこの公園を、春は梅の花、桜、タンポポ、菜の花、紫欄、矢車草、ヒナゲシ、ツツジ、そして新緑の青臭い香りを楽しみながら歩いています。

夏は深緑の中を小鳥のさえずり、風のささやきを聴きながら紫陽花、薔薇の花、アヤメ、アザミやオレンジの花の咲くノカンゾウの遊歩道を歩き、時には、池の鯉を観察します。

秋は黄金に染まった大イチョウ、おそらくは渋柿と思われる柿が鈴なりになった柿の木の傍やヒガンバナの群生している遊歩道を歩きます。

冬は、純白の新雪に足跡を付けて歩く楽しさがあり、更には池で遊ぶ100羽以上のカモも観察できます。

このほど古希を迎えた私は、四季折々の姿で迎えてくれるこの公園をいつまでも歩けるように願うとともに、一日一日を大切に生きなければならぬと改めて思う今日この頃です。





## 富 山 愛

富山支部 押 川 幸 治

新しく発売される富山米の名前が「富富富」って聞いた瞬間「んっ？」と思いましたが、徐々にすばらしいネーミングだと思いました。きっと売れるでしょう。名付け親と関係者に敬意を表します。

私は富山で開業して5年経ちました。それまでは大阪にいたのですが、富山に関連するニュース、スポーツ選手の活躍は、ネットなどでチェックしていました。

大阪から富山に帰ってきて、非常に残念だったことがありました。それは北陸新幹線の「新高岡駅」の駅名です。

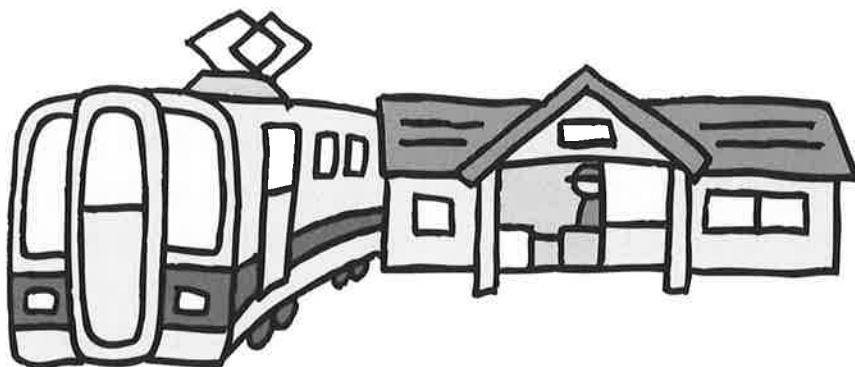
新幹線開業前に、ネット情報か新聞等のニュースか忘れましたが、高岡の新駅に「ドラえもん駅」という駅名候補があると知りました。すばら

しいネーミングだと思いました。「新高岡駅」「万葉高岡駅」などの候補と違って、抜群にインパクトのある駅名です。

「ドラえもん駅」の誕生については、ハードルが多くて高いことは容易に想像できますが、アジア諸国中心に世界中から多くの人が来るでしょうし、話題性・集客性・独自性などの観点からは是非実現して欲しかったです。最少の費用で最大の効果を得られたことでしょう。

かがやきの新高岡駅停車関係のニュースを見るたびに、「ドラえもん駅」なら全部停車しただろうにと思います。

100年に一度の高岡をアピールする機会に、先見性と勇気のあるリーダーがいなかったのが残念です。



## 趣味を一つ実現

下新川支部 石 崎 義 英

今年の5～6月にかけて、自宅敷地内に“畑”を作りました。サイズとしては一般に“花壇”と言った方がイメージしやすいかもしれませんが、私にとってはあくまで“畑”です。それでも1m×5m程度はあり、自宅で消費する野菜の栽培畑としてはそれなりだと思っています。3年ほど前に自宅を購入したのですが、購入検討前から構想していたもので、畑仕事を趣味にしようと考えていた私にとっては十分なものが出来上がりました。

場所とサイズを検討して必要な資材や予算を計算した後は、スコップ1本の手作業で数日をかけてコツコツと地面を掘る作業から始めました。天気がよくスケジュールが混んでいない日にコツコツと作業を進めたのですが、コンクリートの乾燥日なども含めて2週間ほどかかりました。

具体的な手順としては、「ブロック設置予定場所（畑の外枠）を20cm程度掘る」→「砂利を敷き詰めて高さと水平を整える」→「ブロックを仮置きして位置などを調整」→「水系を張ってレベルと水平を確定」→「ブロックをコンクリートで固定していく」→「（コンクリートが固まった後）畑スペースを30～50cm程度の深さまで掘りながら石など取り除く」→「掘った土に培養土などを混ぜながら埋め戻す」…といった作業です。

約2週間の作業のうち、「地面を掘る」という単純作業が半分以上を占める畑づくりですが、敷地地面は浅い部分から粘土質で硬く、スイカほどもある大きな石もゴロゴロと出てきてなかなか重労働でした。30～50cmというとそれほど深くはない感じがしますが、実際にやってみると手が痛くなるほどキツイ作業でした。比較的長い時間作業をした日などは、夜寝る時にも手にスコップを持

っているような感覚が残っていたり、穴を掘っている夢を見たこともありました。

そんなこんなでなんとか完成した“畑”は、なかなかいい出来栄で、自分で作ったものである分とても愛着を持てるものが出来上がったと自負しています。

畑の完成後は早速ホームセンターでトマト・なす・キュウリ・ピーマン・オクラ・バジル・紫蘇・ゴーヤ・瓢箪・メロン・パッションフルーツなどの苗を買ってきて植えました。それから約1か月半が経ち、強風などで茎が折れたり倒れたりしてしまったものもありましたが今は少しずつ収穫できるようになってきました。買い物に行く前にはまず畑を確認して、買うものや夕飯のメニューを考える日常になっています。

20年以上前から「いつか自給自足の田舎生活をしたい」という夢を持っていました。原始時代のような生活をしたいという意味ではなく、あくまで「可能な限り自給自足を楽しむ」という意味なので、電気や水道はもちろん、テレビ・パソコン・車なども使うつもりです。日々食べる野菜などは畑で収穫する計画ですが、公共料金や給油、そして税金などの支払いも必要になってくるので、現金収入のチャンネルも用意しておかなければなりません。それらについては太陽光発電の売電と株式投資でまかないたいと思います。

いつか、そんな自給自足の生活が実現した暁には、右手に鍬・左手にノートパソコンを持った自分像を玄関先に設置したいと思います。もちろん、この像も手作りします。

## 大局観

下新川支部 三由久雄

今、将棋が世間を賑わせている。そう、藤井聡太四段の連勝記録である。残念ながら、この原稿を書いている7月3日の前日、佐々木勇氣五段に負けてしまった。とはいうものの、歴代新記録であり凄いことだ。

私と将棋の出会いは、小学校時代であるが、本格的に勉強しはじめたのは職場の将棋クラブに勧誘されてからである。先輩の勧めで、段級位を取るための月間専門誌の「次の一手」コーナーに応募することとなった。このコーナーでは、問題全6問、計200点満点を、一定期間内に回答し、通算800点を取るか、200点満点を二回取れば、初段認定をもらえるというものであった。先輩からは、200点満点を連続して最速で取らないと将棋クラブの部員とは言えないと激励を受け、そのつもりで始めた。

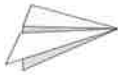
将棋の問題には、「詰め将棋」と「次の一手」というものがあるが、「詰め将棋」は解ければ正解であるのに対し、「次の一手」というのは、その一手で優勢になるのか、勝勢になるのか、あるいは、逆転するのかが不明なのである。そこへもってきて、盤面全体に渡り、候補手が非常に多く、自信の一手は、なかなか思いつかないものである。挑戦した専門誌では、指し手によって、最善

手なら満点、次善手なら満点の7、8割程度、その次なら5、6割程度、それ以外の手だと0点というような点数制になっていた。

最初は、通勤列車の中で2、3日もあればできるだろうと思っていたが、1、2週間経っても点数の低い簡単な問題が2問できただけで、残る4問については、全く自信の一手が思いつかない。どんどん締め切りが近づいてきた3週間目のある日、出勤時の列車の中、何と、残り4問全てにおいて、自信の一手を思いついたのである。これまでとは違う、頭の中のギアが突然切り替わったような感覚であった。それまでは答えを探し出すことばかりに集中していたが、盤面全体を眺め、形勢判断を再度やり直したのが良かった。この時、大局観の重要性というものを強く認識させられた。

大局的に観ることは、日常生活や業務においても非常に大切な事ではあるが、時間に追われる中、なかなか、そこまで想いが回らない。いつも、失敗してから後悔するのである。将棋を指さなくなって、数十年経つが、今回の将棋フィーバーが、あの時のことを思い出させてくれた。これを機会に、現在の生活や業務について、大局的な観点で再点検したいと思う。





# 新入会員の紹介



砺波支部

西野 重信

ご挨拶 昨年12月に、関連業務の必要から入会させていただきました。

入会してみて、行政書士としての業務が大変深淵であり、かつ極めて重要であるとの認識を新たにしているところでございます。自身の浅学を恥じておりますが、今後勉強してまいります所存でございます。

何卒、諸先輩がたのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



富山支部

中村 厚

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させて頂きありがとうございました。

信頼される行政書士となれるよう精進してまいりたいと思います。諸先輩方のご指導を頂ければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。



富山支部

猪島 隆雄

ご挨拶 本年1月に行政書士会に入会させていただきました。

先輩方にお話を伺うと、必ずといっていいほど、専門分野をもっていらっしゃるようです。それも、かなり専門性を追求していらっしゃるなと感じます。私も一日も早く高い専門性のあるお仕事ができるよう精進していきたいと思っております。今後とも宜しくお願いします。



中新川支部

吉田 彦太

ご挨拶 平成29年3月1日に行政書士登録をいたしました吉田彦太と申します。平成26年度行政書士試験に合格し、このたび滑川市柳原の自宅で開業いたしました。本会や支部の活動、研修に積極的に参加していきたいと考えております。

登録したばかりで色々と至らないことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、皆様方のご指導とご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



# 新入会員の紹介



富山支部  
宮澤 正剛

ご挨拶 この度行政書士会に入会させていただき有難うございました。

行政書士法を遵守し、会員の皆様と共に国民の利便に資することが出来るよう努力したいと考えていますので、よろしくお願ひ致します。



富山支部  
深山 信幸

ご挨拶 本年4月に入会させていただきました。

約40年の会社員を経ての入会ではありますが、新たな一歩を踏み出したいと思っています。

今後、諸先輩方のご指導を賜り、少しでも社会に貢献できるよう、努力してまいりたいと思っています。  
何卒、宜しくお願ひ致します。



富山支部  
藤井 靖夫

ご挨拶 この度 行政書士会に入会させていただき有難うございました。

今後益々高齢化社会を迎えていくに従い、相続業務の重要性が増えてきています。

平和で明るい社会を目指して行くためにも、予防法務がいよいよ大事になってくると思われまます。

日々精進していく所存でありますので、どうか今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。



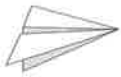
富山支部  
橋場 絵里

ご挨拶 約15年司法書士行政書士事務所で補助者として勤めて参りましたが、今年5月に行政書士として登録させて頂きました。

独立しようと思った理由は二つあります。

一つ目は一度きりの人生なのだから、好きな仕事がしたいと思ったこと、二つ目はこの仕事を通して直接社会の役に立てると思ったことです。

まだまだ未熟ではありますが、真摯に努力致しますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。



# 新入会員の紹介



富山支部

竹田 達 矢

ご挨拶 これまで不動産鑑定士として富山市内で不動産鑑定事務所を運営すると同時に、大学教員として研究、教育に携わってきましたが、この春の大学退職を機に行政書士登録をし、行政書士会に入会させていただきました。

今後は不動産に関わる分野を中心に、幅広く勉強・経験を重ねていきたいと考えています。皆様にはご指導の程、よろしくお願い申し上げます。



高岡支部

塚 本 正

ご挨拶 平成29年6月15日付で、行政書士として登録させていただきました、高岡支部の塚本正と申します。行政書士としても、人格的にも、まだまだ成長途中の未熟者でございますが、日々研鑽を重ね諸先輩方のご指導を頂きながら努めてまいりたい所存でございます。事務局の皆様、諸先輩方々、よろしくお願い申し上げます。



砺波支部

中 村 忠 嗣

ご挨拶 本年4月に入会させていただきました。行政書士としての依頼者の信頼を裏切る事に無い様に研鑽に励み、職責を全うしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。



富山支部

松 本 景 文

ご挨拶 平成29年7月に入会させていただきました松本景文と申します。

今までは薬品業界でピーカーやフラスコを振り回す日々を過ごしてきましたが、

ほんの少しでも誰かの力になりたいという思いから行政書士の世界に飛び込みました。

これから知識を吸収し経験を積み、土地や建物に関連する業務を専門にしていこうと考えています。

様々な面で皆様にご相談させて頂くことがあるかと思いますが、ご指導頂きますよう宜しくお願い申し上げます。



## 新入会員の紹介



富山支部

田 辺 啓 二

ご挨拶 本年7月に行政書士会に入会させていただきました。現在、税理士の仕事をしていますが、お客様の要望に応えるため行政書士も担うことにしました。業務の範囲を広げることで、お客様へのサービス向上につなげることができるのではと考えています。

行政書士業務の範囲は広いのですが、いずれは福祉関係の仕事の支援を行いたいと思っています。仕事を通して地域社会に少しでも貢献する決意です。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。



富山支部

川 筋 真

ご挨拶 30年のサラリーマン生活を経て、この7月に入会させていただきました。

人生の折り返し地点はとうに過ぎましたが、これからの人生は行政書士として、問題を抱える市民の皆さま、夢を実現したい企業家の皆さまのお力になれるよう、日々努力を続けていく覚悟です。

まだまだ分からないことも多く、先輩の皆さま方、何卒、ご指導やご助言などを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 業 務 資 料

## 業 務 報 告 集 計 表 (平成28年度)

支部名	会員数	合 計	建設業関係				営業関係						農地法関係				宅地 開発				
			新規 許可	更新 許可	変更	経審	入札 指名	他	飲食	保健	風俗	運送 事業	関 税 消費税	産廃	他	3条 許可		4・5条 許可	4・5条 届出	用水 公団	他
富山支部	172	145,210	85	253	1,059	247	481	123	3	9	5	46	0	99	52	70	200	283	40	133	81
中新川支部	27	491	1	9	36	17	9	5	0	1	0	0	0	6	0	29	65	0	0	55	4
下新川支部	45	1,269	20	76	206	110	91	5	0	0	0	0	0	10	3	27	98	8	0	48	0
高岡支部	91	3,863	33	191	835	237	268	184	0	0	1	15	0	25	30	74	87	127	3	60	7
射水支部	28	1,278	16	53	219	61	66	21	0	0	0	3	0	39	18	24	45	34	0	32	11
砺波支部	35	779	6	20	114	31	18	30	0	0	0	0	0	0	0	49	134	4	5	37	5
合 計	398	152,890	161	602	2,469	703	933	368	3	10	6	64	0	179	103	273	629	456	48	365	108

支部名	建築 許可	道路 河川	自動車		戸籍	権利 義務	事実 証明	危 険 物	社 保 勞	金融	法人	内容 証明	相 談	出 入 国	国 土 法	用途 廃止	売却 申請	相続	介護	成年 後見	そ の 他
			登録	車庫証明																	
富山支部	31	24	126,811	11,378	156	351	88	0	339	22	651	35	482	285	21	35	32	593	37	80	440
中新川支部	0	4	9	37	0	36	2	0	5	0	18	0	53	0	0	3	3	42	0	11	31
下新川支部	6	194	70	146	10	43	2	0	0	13	2	2	35	0	1	2	3	22	1	2	15
高岡支部	13	229	18	657	9	39	22	5	103	1	50	19	105	60	0	8	9	110	2	39	188
射水支部	2	5	4	241	13	30	6	0	2	6	21	6	44	26	1	5	16	52	2	27	127
砺波支部	1	3	2	234	0	7	1	0	0	3	0	0	10	0	1	12	4	25	4	16	3
合 計	53	459	126,914	12,693	188	506	121	5	449	29	756	62	729	371	24	65	67	844	46	175	804



# 会員の異動

## 新入会員

(どうぞよろしく)

支部	No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	T E L	F A X	摘 要 電子メールアドレス
富山	172	中村 厚	29.1.1 29.1.1	17240048 999	930-0039	富山市東町1丁目6番6号 東町ビル2階	(076) 493-6050	(076) 423-5181	公・税
富山	173	猪島 隆雄	29.1.15 29.1.15	17240110 1000	939-8211	富山市二口町2丁目4番地8	(076) 421-7717	(076) 421-7718	司・調
富山	174	宮澤 正剛	29.3.1 29.3.1	17240316 1002	939-8202	富山市西田地方町1丁目4番16号	(076) 425-3000	(076) 425-3007	弁
富山	175	藤井 靖夫	29.4.2 29.4.2	17240541 1003	939-2727	富山市婦中町砂子田81番地43	(076) 465-4027	(076) 465-4027	
富山	176	深山 信幸	29.4.2 29.4.2	17240542 1004	939-2316	富山市八尾町深谷527番地1	(076) 454-3769	(076) 456-5755	
富山	177	竹田 達矢	29.4.15 29.4.15	17240700 1006	930-0103	富山市北代3914番地2	(076) 456-3595	(076) 456-9169	不
富山	178	橋場 絵里	29.5.1 29.5.1	17240839 1007	939-8063	富山市小杉993番地	(080) 1959-4382	(076) 429-5821	
富山	179	川筋 真	29.7.1 29.7.1	17241349 1009	930-0866	富山市高田527番地 情報ビル5階	(090) 1392-5256	(076) 403-2722	
富山	180	松本 景文	29.7.1 29.7.1	17241350 1010	930-0916	富山市向新庄町4丁目12番2号	(076) 456-3737	(076) 456-4396	
富山	181	田辺 啓二	29.7.1 29.7.1	17241351 1011	939-2719	富山市婦中町西ヶ丘1番地336	(076) 413-3367	(076) 413-3367	税
中新川	30	吉田 彦太	29.3.1 29.3.1	17240315 1001	936-0023	滑川市柳原45番地5	(076) 482-3742	(076) 482-3746	司
高岡	93	塚本 正	29.6.15 29.6.15	17241238 1008	933-0046	高岡市中川本町13番5号	(0766) 22-2604	(0766) 22-2604	
砺波	39	西野 重信	28.12.15 28.12.15	16242528 998	932-0048	小矢部市八和町784番地	(0766) 67-4034		
砺波	40	中村 忠嗣	29.4.15 29.4.15	17240699 1005	932-0134	小矢部市平桜6416番地	(0766) 69-7234	(0766) 69-8832	調

# 退会者

ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日
富山	2	小林次木	平28.12.31
富山	126	江口 實	平29.3.31
富山	138	堺井 欣一	平29.3.31
下新川	11	野島 嗣哉	平29.3.31
下新川	27	荒木 吉憲	平29.3.31
下新川	42	本田 雅俊	平29.3.31
高岡	27	長森 洋一	平29.3.31
高岡	30	釣 賀節子	平29.3.31

# 事務所変更

(変更箇所のみ)

支部	No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要
富山	157	佐藤 健次	平29.2.15	939-2376	富山市八尾町福島159番地5	(076) 455-1225	(076) 455-1226	電子メールアドレス 所在地・電話・FAX 番号変更
富山	178	橋場 絵里	平29.6.30	930-0103	富山市北代3914番地2			所在地変更



## 事務所訪問

### 村田寛司事務所にお邪魔しました！

富山支部 中村好孝



今回は、富山県行政書士会副会長及び富山支部長である村田寛司事務所を訪問してきました。

—開業した年は？

平成12年6月に開業しました。

—行政書士となったきっかけ

大学時代に国家資格試験の勉強をしていたこともあり、試しに在学中に行政書士試験を受け、資格を取得しましたが、行政書士にはならず、保険会社に就職し東京でサラリーマン生活をしていました。その後、長男であったこともあり、両親と田園の面倒を見るため、50歳を超してから退職し、家族で富山へ戻ってきました。これをきっかけに、他にも宅建等の不動産関係の資格、FP及び保険関係の資格を持っていた事から、事務所を開業する決意をしました。

—主な業務は？

相続、不動産関係（農地転用、農振除外、公有地払下げ、開発行為の許認可申請等）を主に行っています。

—後輩行政書士へアドバイス

私は、開業時に事務所を新築して意気軒昂というものの、仕事があまりなく、学生時代の友人や、いろいろなつてを頼りに訪問したりしましたが、直ちに仕事に結びつくこともなく、

悪戦苦闘の毎日でした。新築時の借金を背負ってのスタートでしたので苦しかったです。

新入会員の皆様は、無理

をしないで自宅の1室からスタートしても十分だと思えます。専門書等の備品を揃えるだけでも大変ですから。



仕事が増えてきて、余裕が出来れば広げていけばいいのです。仕事をしていくうえでは、いろんな人に声をかけ、自分をアピールすることが大事です。また、仕事でわからない事があれば、どんどん先輩行政書士に聞いて下さい。先輩方は、開業時の苦勞がわかっていますので、親身になって相談に乗って下さると思います。

—今後の展望は？

私としては、現状の業務を更に推進発展させていきたいと思えます。会員の皆様には、大塚会長が方向付けされている様な「富山市成年後見制度利用支援事業・空家所有者等の特定に係る親族調査」「法教育推進活動」等の中で、職域拡大のヒントとなり、業務支援の一助となる行政書士業務の情報提供を更に発信してゆければ良いと考えています。

村田先生は、歴史の本がお好きで、多忙な業務の息抜きとしての読書が趣味だそうです。事務所内には、入会以来の歴代の行政書士広報月間のポスターが貼ってあり、行政書士としてのこだわりが感じられました。

お忙しい中、対応頂き有難うございました。



## 活動状況のご報告とお知らせ

コスモスとやま支部長 澤田 智



### 1. 活動報告

#### (1) 広報月間の取組み

コスモス広報月間に合わせ、平成29年3月18日(土)、富山県民会館にて開催された「とやま健康・福祉・介護フェア」(北日本新聞社主催)に出展し、成年後見・遺言・相続に関する無料相談会を実施しました。これまでにない多数の相談が寄せられるとともに、出展されていた福祉・医療関係者との交流を図ることができました。

#### (2) アピア無料相談会

本年6月より、毎月15日(土日祝日の場合は直前の平日)の10時～13時に、アピアショッピングセンター2階のハッピー広場(富山市稲荷元町)において、「成年後見・遺言・相続相談会」と題した無料相談会をスタートさせました。

なお、富山市社会福祉協議会での「専門家による成年後見無料相談」も、従来通り毎月第2木曜日13時～15時30分を実施しております。

#### (3) 更新研修

更新研修(約8時間)は、コスモス会員登録更新の条件として、2年に1回の受講が義務付けられているものです。また、当支部では、入会前研修の受講から2年以上が経過した未入会者の特例入会の条件として、この研修の受講(特例受講)を定めております。今年の更新研修は、去る5月30日(火)及び6月13日(火)に実施し、6名の方が研修を修了されました。

#### (4) 各種セミナー等への講師派遣

- ① 平成29年1月23日(月)、魚津市社会福祉協議会主催の成年後見セミナーに、当支部の会員2名を講師として派遣しました。
- ② 平成29年3月25日(土)、朝日町主催の成年後見セミナーに、当支部の会員2名を講師として派遣しました。

#### (5) 月例研修会

当支部では、発足以来継続的に、原則として毎月1回研修会を実施し、成年後見制度や後見実務についての研鑽に努めるとともに、裁判所や自治体の取組みに関する情報の共有を図っています。

### 2. お知らせ

#### (1) 支部定時総会

平成29年9月5日(火)、富山県行政書士会会議室において、当支部の第7回定時総会を開催いたします。

#### (2) 入会前研修

今年の入会前研修は、11月上旬から12月上旬の期間に、全5回の日程で実施する予定です。詳細につきましては、改めて文書にてご案内させていただきますので、奮って受講していただきますようお願い申し上げます。

以上

事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇平成29年

月	日	曜	行 事	出席人数
1	6	金	新年挨拶廻り（富山市）大塚会長ほか	6
			第7回申請取次行政書士管理委員会（富山市）村田委員長ほか	3
	13	金	福井県行政書士会新年賀詞交歓会（福井市）大塚会長	1
	14	土	たばた裕明新春の集い（富山市）大塚会長ほか	3
	16	月	愛知県行政書士会新年賀詞交歓会（名古屋市）大塚会長	1
	20	金	日行連賀詞交歓会（東京都）大塚会長ほか	5
	21	土	田畑裕明結婚祝賀会（富山市）大塚会長	1
	23	月	自動車保有関係手続きのワンストップサービスに関する研修会（名古屋）百島会員	1
	30	月	事務所変更登録調査（富山市）村田支部長	1
2	2	水	空き家所有者特定に係る業務委託契約締結（富山市）村田副会長ほか	2
			新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1
	3	金	新入会員登録調査（滑川市）伏黒中新川支部長	1
	6	月	綱紀委員会（本会事務所）高田綱紀委員長ほか	7
	8	水	顧問県議会議員との懇談会（県民会館704号室）大塚会長ほか	22
	13	月	富山県士業懇話会定例会（富山市）大塚会長ほか	5
	14	火	第8回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）村田委員長ほか	3
			富山運輸支局OSS導入準備会（富山市）奥村業務指導部長ほか	2
	15	水	OSS業務研修（富山市）奥村業務指導部長ほか	35
	16	木	報道機関各社訪問（富山市）大塚会長ほか	3
	17・18	金・土	中地協担当者会議（ホテルグランテラス富山）大塚会長ほか	7
	21	火	新規事業特別委員会（本会事務所）大塚会長ほか	7
	22	水	行政書士記念日無料相談会（本会事務所）伊井渉外広報部長ほか	12
第7回空き家対策官民連絡協議会（富山市）澤田新規事業副委員長ほか			2	
27	月	法規部会（本会事務所）大塚会長、新鞍法規部長ほか	9	
3	1	水	綱紀委員会（本会会議室）大塚会長ほか	7
	3	金	顕彰調査特別委員会（本会事務所）大塚会長、徳堂委員長ほか	6
			OSSシステム稼働開始に伴う打合せ（富山市）奥村業務指導部長	1
			新入会員事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	6	月	経理部会（本会事務所）大塚会長、澤田経理部長ほか	6
			総務部会（本会事務所）大塚会長、大島総務部長ほか	9
	8	水	渉外広報部会（本会事務所）大塚会長、伊井渉外広報部長ほか	10
	10	金	理事会（本会事務所）大塚会長ほか	20
	17	金	中地協第4回理事会（本会事務所）大塚会長ほか	3
			新入会員事務所調査（小矢部市）西村砺波支部長	1
	20	月	茅野石川会会長旭日小綬章受章祝賀会（金沢市）大塚会長	1
	22	水	選挙管理委員会（本会事務所）笠井選挙管理委員長ほか	4
	24	金	綱紀委員会（本会事務所）林綱紀委員会副委員長ほか	6
27	月	新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1	
4	7	金	経理、総務合同部会（本会事務所）大塚会長ほか	12
	12	水	会計監査（本会事務所）河村監事ほか	6
	14	金	理事会（本会事務所）大塚会長ほか	21
	17	月	新入会員事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	19	水	選挙管理委員会（本会事務所）笠井選挙管理委員長ほか	5

月	日	曜	行 事	出席人数
5	18	木	新入会員事務所調査（高岡市）寺井高岡支部長	1
	19	金	第68回定時総会（ホテルグランテラス富山）	136
	20	土	富山県司法書士会定時総会（富山市）村田副会長	1
	24	水	富山県社会保険労務士会通常総会（富山市）中川副会長	1
	26	金	石川県行政書士会定時総会（金沢市）大塚会長	1
			三重県行政書士会定時総会（津市）村田副会長	1
	27	土	福井県行政書士会定時総会（福井市）大塚会長	1
30	月	愛知県行政書士会定時総会（名古屋市）大塚会長	1	
6	1	水	新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1
	5	水	新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1
	8	木	富山市居住対策課（富山市）澤田経理部長	1
	9	金	中地協定時総会（富山第一ホテル）大塚会長ほか	9
	10	金	中地協第1回理事会（富山市）大塚会長ほか	3
	15	木	業務研修（国際会議場）	96
	22・23	木・金	日行連定時総会（東京都）大塚会長ほか	5
	29	木	外国人の正しい受入れと出入国事務研修会（東京都）大門国際部長	1
30	金	理事会（本会事務所）大塚会長ほか	24	
7	3	月	封印管理委員会（本会事務所）大塚会長ほか	6
	5	水	第2回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大塚会長ほか	7
			綱紀委員会（本会事務所）大塚会長ほか	10
	10	月	法教育推進特別委員会（本会事務所）大塚会長ほか	19
	11	火	法規部・監察部合同会議（本会事務所）大塚会長、有澤法規部長、新鞆監察部長ほか	15
	18	火	選挙管理委員会（本会事務所）大塚会長ほか	6
			支部長会（本会事務所）大塚会長ほか	8
			顕彰調査特別委員会（本会事務所）大塚会長ほか	7
	25	火	業務指導部会（本会事務所）大塚会長、奥村業務指導部長ほか	16
			国際部会（本会事務所）大塚会長、大門国際部長ほか	6
26	水	経理部会（本会事務所）大塚会長、本間経理部長ほか	6	
		総務部会（本会事務所）大塚会長、澤田総務部長ほか	8	
28	金	渉外広報部会（本会事務所）大塚会長、伊井渉外広報部長ほか	9	

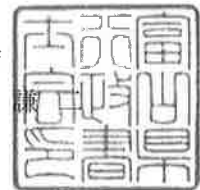
## 会員の処分の公表

以下のとおり処分事案がありましたので公表いたします。

富行第72号  
平成29年4月21日

登録番号 14240985号  
富山県射水市戸破3317番地  
串田 俊之 殿

富山県行政書士会  
会長 大塚 謙



### 処分通知書

富山県行政書士会会則第70条及び71条の規定により、次のとおり処分する。

#### 1. 処分の内容

廃業の勧告(1年間の会員の権利の停止を含む)

#### 2. 根拠となる法令の条項

行政書士法第10条違反(行政書士の責務)

行政書士法第13条違反(会則の遵守義務)

行政書士法施行規則第10条違反(領収証)

日本行政書士会連合会会則第59条違反(会員の責務)

日本行政書士会連合会会則第60条違反(会員の品位保持)

日本行政書士会連合会会則第62条違反(法令、会則の遵守等)

富山県行政書士会会則第51条違反(責務)

富山県行政書士会会則第52条違反(品位保持)

#### 3. 処分の理由

平成28年11月25日、富山家庭裁判所高岡支部より、事件番号平成28年(家)第1998号(基本事件 平成27年(家)第1323号)成年後見人の解任申立事件により、業務上横領罪(刑法253条)に該当する蓋然性の高い重大な不正行為の認定、また、成年後見人の任務に適しない事由が数件(審判書(5)検討㊦・㊧・㊨)認定され、成年後見人の解任申立により成年後見人を解任された。

このことを受けて、本会では平成29年3月1日、3月24日に、綱紀委員会を開催し、串田氏に事情聴取を行ったところ、上記のとおり成年後見人解任の審判を受けた。しかし、預金払い出し金額に申立人の主張する金額と合致しないところがあるが、抵当権抹消のための債権調



査費用として受け取ったもので、横領しようとしたものではないと主張し、成年後見人解任審判への不服申し立ては、時間と費用及び、成年後見事務が遅延することから、弁護士と相談の上行わないこととした。また、横領を疑われた金額は、申立人へ返済したと述べる。

以上の陳述を聴取の上、事件簿の記載内容及び領収書を検証したところ、裁判所に指摘された双方代理の事案は指摘された1件にとどまらず数件行われており、領収書の発行に関しては、隠蔽工作を行ったとうかがえる発行日付のものがあり、それを指摘しても返答なく、領収書控上、明らかな行政書士法施行規則第10条(領収書)違反があり、申立人より金額欄が空欄の受取書を徴収した上、自ら架空の金額を記入する等、横領を疑われても仕方がない事案と認定します。

また、串田氏が受けていた成年後見業務(8件)が、解任後他士業へ引き継がれたことから、裁判所に対する行政書士への信頼の失墜は、計り知れないものがあり、今後の行政書士業務に多大な影響を及ぼす恐れがあると推察できるものです。

(参考)

停止される会員の権利は、次のとおりとする。

- (1) 本会の役員を選任に関する権利
- (2) 本会の会議及び研修会等に出席する権利
- (3) 本会の事務所、施設、図書等を使用する権利
- (4) 本会から文書の送付並びに図書及び物品の斡旋並びに頒布を受ける権利
- (5) 本会の福利厚生に関する諸規程に基づく金銭等の給付を受ける権利

お知らせ

平成29年度 特定行政書士法定研修 日程

A クール

場所 富山県行政書士会事務所 2階 会議室  
受付 9:30～

		講義内容	所要時間(分)	開始時間	講師(敬称略)
8月19日 富山県総合 情報センター	(土)	1. 行政法総論	65	10:00～11:05	専修大学 白藤博行
		2. 行政手続制度概説	63	11:15～12:18	総務省行政管理局
		3. 行政手続法の論点①	67	13:20～14:27	一橋大学大学院
		4. 行政手続法の論点②	51	14:40～15:31	山田 洋
8月26日 富山県総合 情報センター	(土)	5. 行政不服審査制度概説①	75	10:00～11:15	総務省行政管理局
		6. 行政不服審査制度概説②	54	11:25～12:19	
		7. 行政不服審査法の論点①	58	13:30～14:28	慶應義塾大学大学院
		8. 行政不服審査法の論点②	67	14:40～15:47	橋本博之
9月9日 富山県総合 情報センター	(土)	9. 行政事件訴訟法の論点①	59	10:00～10:59	慶應義塾大学大学院
		10. 行政事件訴訟法の論点②	64	11:10～12:14	橋本博之
		11. 要件事実・事実認定論①	56	13:15～14:11	弁護士 二宮照興
		12. 要件事実・事実認定論②	60	14:25～15:25	弁護士 志賀剛一
		13. 要件事実・事実認定論③	60	15:35～16:35	弁護士 流矢大士
9月16日 富山県総合 情報センター	(土)	14. 要件事実・事実認定論④	57	10:00～10:57	弁護士 野村 創
		15. 特定行政書士の倫理①	60	11:10～12:10	弁護士 奥 国範
		16. 特定行政書士の倫理②	63	13:10～14:13	弁護士 野村 創
		17. 総まとめ①	64	14:25～15:29	一橋大学大学院
		18. 総まとめ②	51	15:40～16:31	山田 洋

予備日

場所 本会事務所 2階会議室  
受付 9:30～

		講義内容	所要時間(分)	開始時間	講師(敬称略)
8月23日 本会事務所 会議室	(水)	1. 行政法総論	65	10:00～11:05	専修大学 白藤博行
		2. 行政手続制度概説	63	11:15～12:18	総務省行政管理局
		3. 行政手続法の論点①	67	13:20～14:27	一橋大学大学院
		4. 行政手続法の論点②	51	14:40～15:31	山田 洋
8月30日 本会事務所 会議室	(水)	5. 行政不服審査制度概説①	75	10:00～11:15	総務省行政管理局
		6. 行政不服審査制度概説②	54	11:25～12:19	
		7. 行政不服審査法の論点①	58	13:30～14:28	慶應義塾大学大学院
		8. 行政不服審査法の論点②	67	14:40～15:47	橋本博之
9月13日 本会事務所 会議室	(水)	9. 行政事件訴訟法の論点①	59	10:00～10:59	慶應義塾大学大学院
		10. 行政事件訴訟法の論点②	64	11:10～12:14	橋本博之
		11. 要件事実・事実認定論①	56	13:15～14:11	弁護士 二宮照興
		12. 要件事実・事実認定論②	60	14:25～15:25	弁護士 志賀剛一
		13. 要件事実・事実認定論③	60	15:35～16:35	弁護士 流矢大士
9月20日 本会事務所 会議室	(水)	14. 要件事実・事実認定論④	57	10:00～10:57	弁護士 野村 創
		15. 特定行政書士の倫理①	60	11:10～12:10	弁護士 奥 国範
		16. 特定行政書士の倫理②	63	13:10～14:13	弁護士 野村 創
		17. 総まとめ①	64	14:25～15:29	一橋大学大学院
		18. 総まとめ②	51	15:40～16:31	山田 洋

平成29年度特定行政書士考査

場所 富山県教育文化会館501号室  
受付 13:00～

10月22日	(日)	考査	120	14:00～16:00	
--------	-----	----	-----	-------------	--

# ユキマサくんが「ゆるキャラグランプリ2017」にエントリー

昨年度に引き続き、日本行政書士会連合会公式キャラクターのユキマサくんが「ゆるキャラグランプリ2017」にエントリーしました。

前回は多くの皆様の御協力もあり、ユキマサくんの順位は、約1,400エントリーのうち、総合30位、企業・その他ゆるキャラ部門では11位と大健闘しました。本年もこれをきっかけに、行政書士が国民の皆様に寄り添い、日々のお困りごとを御相談いただける頼れる街の法律家であることや、行政手続のスペシャリストとして行政と国民の皆様の懸け橋となる資格者であることについて知っていただきたいと考えております。参加に際し、ユキマサくんは気合十分ですが、上位を目指すためには会員の皆様のご協力が不可欠です。

投票の概要等は次の通りですので、行政書士制度の更なる認知度向上のため、皆様も1日1回の投票にご協力くださいますようお願いいたします。

## 〈ユキマサくんとは！？〉

2月22日生まれ（行政書士記念日と同じ！）。飼い主の職業「行政書士＝身近などうしようを解決する“頼れる街の法律家”」に憧れているネコ。仕事の様子を観察しながらネコ界で様々な相談に乗り、「ネコ界の行政書士」を目指しています。

## 〈投票をお願いします！〉

投票は8月1日(火)～11月10日(金)までの期間、PC・携帯電話・タブレット等の各端末から、1メールアドレスごとに1日1回投票できます（初回のみメールアドレスとパスワードの設定が必要です）。投票期間中は、御家族やクライアントの皆様にもご協力いただき、毎日ユキマサくんへの投票をお願いします。

## ①各端末からユキマサくんのページにアクセス

ゆるキャラグランプリのユキマサくんのページへ！



パソコン、タブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン等の端末からアクセス可能！

検索サイトで検索

ゆるキャラ ユキマサくん



ブラウザのアドレスバーにURLを入力

<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003147>



## ② IDとしてメールアドレスを登録

（※初回だけでOK!）

1. 「登録がお済みでない方はこちらから登録」の **こちら** をクリックして、手順に沿ってメールアドレスを登録。
2. 登録したメールアドレスにメールが届くので、記載されているURLをクリック→パスワードを登録して完了。

※フィーチャーフォンから投票する場合はID登録不要です。

## ③登録したメールアドレスとパスワードでログイン！

登録したメールアドレスとパスワードを入力して、**投票する** をクリック！

## ④1日1回、投票をお願いします！

2回目からはユキマサくんのページで直接投票できます。

## 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の改正について

### テロ等準備罪は行政書士の業務に影響を与えません

#### 【事例1】

語学学校から、外国人留学生の在留資格認定証明書交付申請手続に関する業務の依頼を受けたが、その際提示された資料の記載内容に虚偽の点があった場合

#### 【事例2】

未成年の児童を集めて買春の斡旋を行おうとする暴力団から、風営法の許可申請手続に関する業務の依頼を受けた場合

#### 【テロ等準備罪の厳格な3つの要件】

- ①「組織的犯罪集団」の関与
- ②重大な犯罪の「計画行為」
- ③計画された犯罪の「実行準備行為」（計画した犯罪を実行するための資金の準備など）

## 1 一般の団体は「組織的犯罪集団」に当たりません

### ■テロ等準備罪の対象となる団体は「組織的犯罪集団」に限られます

テロ等準備罪の対象となる団体は、テロ集団、暴力団、薬物密売組織などの「組織的犯罪集団」（重大な犯罪等を行うことを結合関係の基礎としての共同の目的とする団体）に限定されています。

【事例1】において、語学学校等、犯罪の実行を結合関係の基礎としての共同の目的とすることなく営業している会社その他の団体は、①「組織的犯罪集団」に当たりません。

したがって、このような「組織的犯罪集団」に当たらない会社その他の団体の依頼を受けて官公署への申請書類を作成・提出する行為や、当該書類の作成について相談に応ずる行為は、テロ等準備罪の対象になりません。

## 2 要件の認識のない方々はテロ等準備罪の対象となりません

### ■テロ等準備罪により処罰されるためには「故意」が必要です

テロ等準備罪は、①「組織的犯罪集団」、②「計画行為」、③「実行準備行為」という厳格な3つの要件を設けています。この3つの要件全てについて「故意」がなければ、テロ等準備罪により処罰されません。

【事例2】において、当該依頼を受けた行政書士が、

- ①依頼元が暴力団であること
  - ②依頼元の暴力団が、指揮命令の下、任務を分担して児童買春の斡旋を遂行することについての具体的かつ現実的な合意（計画）をすること
  - ③依頼元が当該計画行為に基づき実行準備行為を行うこと
- の認識を1つでも欠いていれば、テロ等準備罪の対象とはなりません。

# 平成29年度 行政書士試験

試験日 平成29年11月12日（日）

受験願書配布期間  
（郵送配布） 平成29年 8 月 7 日（月）  
～平成29年 9 月 1 日（金）

（窓口配布） 平成29年 8 月 7 日（月）  
～平成29年 9 月 8 日（金）

受験願書受付期間  
（郵送受付） 平成29年 8 月 7 日（月）  
～平成29年 9 月 8 日（金）

（インターネット受付） 平成29年 8 月 7 日（月）  
～平成29年 9 月 5 日（火）

合格発表 平成30年 1 月31日（水）

受験資格 年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

<問い合わせ先>

総務大臣指定試験機関

一般財団法人行政書士試験研究センター

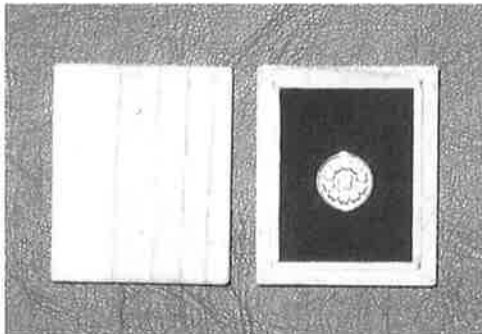
電話 03-3263-7700 [試験専用照会ダイヤル]

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>

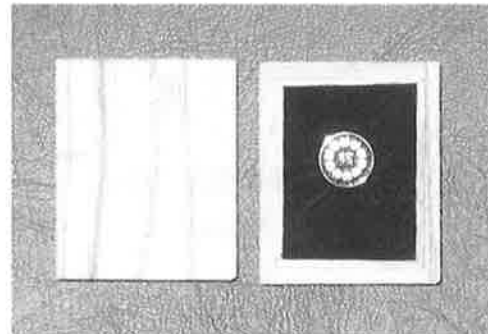
## 行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。  
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 2,600円／1個  
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章  
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章  
(直径約 14mm 銀色)

### \*\*\* 会費の納入について(お願い) \*\*\*

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。平成28年度会費、平成29年度上半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

平成29年度下半期の会費は10月に納入をお願い致します。尚、自動引落制度に加入されている方は、11月2日に引き落としさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 平成29年度下半期本会会費は33,000円です。

### \*\*\* 会費自動引落制度の加入のお願い \*\*\*

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526



## 《表紙の写真》

### 高岡御車山祭り

高岡御車山祭りは、毎年5月1日に行われる高岡市の高岡関野神社の春季例祭で、御車山（みくるまやま）と呼ばれる7基の山車が高岡の旧市街を巡行します。

御車山は、1588年（天正16年）豊臣秀吉が聚楽第に後陽成天皇の行幸を仰いだ時に使用した御所車を前田利家が拝領したものと言い伝えられており、それを加賀藩2代目藩主利長が高岡に城を築いて町を開いた際に城下の町民へ与え、高岡城下10町（山町筋）が手を加えながら代々受け継いできたものです。

御車山は、安土桃山文化の面影を残す優雅な装飾が施され、7基が揃って巡行する姿は絢爛豪華で、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

---

---

## 会報 行政とやま 第79号

発行所 富山県行政書士会  
富山市丸の内1丁目8番15  
余川ビル2F  
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二  
編集 渉外広報部

発行年月日 平成29年8月21日

---

---

印刷 北日本印刷株式会社





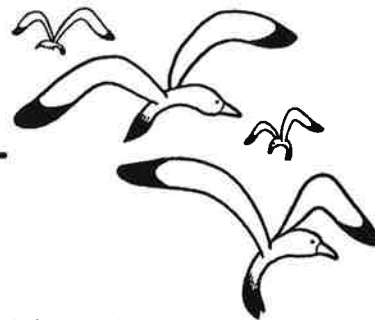
## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



残暑お見舞い  
申し上げます



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

役職員一同

# 会報 行政とやま

 富山県行政書士会